

## 平成 27 年度 事業報告書

自 平成 27 年 4 月 1 日  
至 平成 28 年 3 月 31 日

世界情勢は、人口増と経済のグローバル化に伴い各国の国力の均衡状況が急激に変化するなか、特に安全保障面で核問題や国際テロ、サイバー攻撃など、国境を越える脅威が増大しています。さらに、環境面では、経済の膨張が一因とされる地球温暖化対策に向けて、京都議定書に代わる 2020 年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みを定める「パリ協定」が採択されました。各国の風水害は一層厳しさを増しています。

一方では、12か国が参加した TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の署名式が 2 月 4 日に行われました。今後は、協定の早期発効に向けて各国で議会の承認を求めるなど国内手続きが本格化することになり、2 年以内に 12 の国すべてが議会の承認など国内手続きを終えれば発効し、この手続きを終えることができなかった場合には、GDP が比較的大きな 4 か国の手続きにより 2018 年 4 月には発効する見込みになります。

この情勢を背景に我が国は、人口減少が顕著になって以降、少子高齢化、生産年齢人口減少対策等の状況に適応した社会への転換が求められ、女性の活躍推進と外国人労働力による補填への課題に各業界において取り組み始めました。

平成 27 年 10 月に予定されていた消費税率 10 %への引き上げは、1 年半延期して平成 29 年 4 月とし、税率引き上げへの環境を整えるべく経済運営がなされ、円安、原油安の影響も相俟って回復への傾向は窺えましたが、個人消費に堅調さが見られないなど引き上げに対する先行きの懸念は高まる傾向にあります。その中で日本銀行は、金融機関から預かっている資金を企業や個人への貸し出しに回すことが期待され、結果として経済活性化の可能性がある「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を我が国の金融政策で初めて導入しました。年度末に日本銀行は、金利面では効果が表れているとする一方で効果の波及にはある程度期間がかかるとして、景気判断は基調として緩やかな回復を続けているとしながらも、必要な場合には追加的な緩和措置を講じるとし次年度へ継続しました。

不動産業界は、低金利施策等による住宅需要の下支えや投資意欲の高まり等により、三大都市圏の地価平均では上昇基調を継続する一方で、少子高齢化等の影響による空き家が全国 820 万戸を超えて増え続けるなか、中古住宅流通の活性化を図るべく空き家対策等

特別措置法が平成27年5月26日全面施行され、行政とともにこの課題に本格的に取り組み始めることになりました。

なかでも本会が長年要望していた宅地建物取引主任者の名称が平成27年4月1日より宅地建物取引士（以下「取引士」と言います）へ変更され、士業として今までにも増して厳しい目が注がれるなかで、一層のコンプライアンス重視による安心、安全な取引が求められることとなりました。

さらには、この記念すべき取引士元年にあたり、本会は神奈川県（以下「県」と言います）の推薦により一般財団法人不動産適正取引推進機構の委託を受けて、宅地建物取引士資格試験の協力団体として試験事務を任せられました。受託以降、会員各位の協力のもとに試験会場の確保に始まり、試験の周知、受験申込の受付、試験監督員等の委嘱および業務説明会を経て、10月18日14会場において受験者18,069名の県での試験が大過なく無事に終了しました。これにより人材育成の一端を担う役割を果たせることが証明され、関係先の信頼を得て、平成28年度以降の試験に繋ぐこととなりました。こうした実績に基づき、受験者の職業別等を把握して、資格取得後における有効な支援を検討し、開業セミナー等に反映していくことにしました。

新規事業に取り組む一方で、継続して安全な取引の普及に向けて、ホームページ等の媒体を通じて広く消費者に取引の知識などをPRするとともに、地域の振興に尽力する会員へ広報誌、メールマガジンを活用して、宅地建物取引業法（以下「宅建業法」と言います）、建築基準法等の改正や行政の情報等の必要事項を周知し、会員を通じて消費者保護に努めました。

このように、安全な取引の重要な役割を担う会員の研修は、本・支部の各種講習実施と全国宅地建物取引業協会連合会（以下「全宅連」と言います）が実施する通信講座「不動産キャリアパーソン」に加え、同時映像配信、DVDの活用およびWebセミナーを開講するなど、継続して研修を積み重ねることにより安全性を高め消費者支援を図りました。

また、取引士の法定講習には、新たに「使命と役割」を講義に追加し、基本から専門知識習得の充実と宅建業のコンプライアンス向上に導きました。

消費者と本会を繋ぐ窓口となる相談事業においては、本部・支部を含め相談員態勢の整備、強化に努め、多様化する相談内容に対して研修を積み重ねるとともに、無料相談を普及させトラブル予防を広く呼びかけるため広告媒体を活用したPRを行いました。加えて、多様な内容に応じた相談ナビダイヤルを案内するリーフレットを配付し消費者の利便性を高めました。

国土交通省においては、宅地建物取引業者（以下「宅建業者」と言います）が不動産取引に過去の取引履歴、周辺環境に関する情報等の必要な情報を容易に収集し、消費者に対してより充実した情報を提供するため横浜市と連携しプロトタイプシステム構築を進めていました。これにより6月から横浜市の物件を対象にシステム試行運用が行われ、会員の協力を得てシステム使用とヒアリング、アンケート等に協力しました。こうした情報提供システムに関する研修会の機器等を充実するとともに、レインズ機能向上および課金制度開始に向け不要不急の検索防止等の周知を行いました。

他方、中古不動産流通市場の活性化に向け、宅建業者が中古住宅を取得しリフォーム等を行った後、個人に譲渡した際の宅建業者に課せられる不動産取得税および個人の登録免許税の軽減特例措置を要望して成果を得ました。特にインスペクションに関しては、既存住宅アドバイザー講習の開催等、首都圏既存住宅流通推進協議会とともに情報提供を行いました。

各地域では、行政等との継続した連携のもとに環境美化・緑化活動や防災体制の整備、各協定に基づく防犯の啓発、地域住民が安心して生活できる活動等に取り組むとともに、東日本大震災から5年を迎えるなかで、災害の記憶に真摯に向き合い、引き続き支援に努めました。

また、将来の運営を見据え、活力ある協会を念頭に神奈川県女性部会連絡会の活動を支援するとともに全支部に青年部会の設立に向けて準備しました。

このように、本会の事業を活発に推進しながらも会員の負担軽減を図るとともに入会促進への一助となる会費の額の見直しについて協議を重ねるなか、運営に伴う諸課題の継続検討の必要性を確認する一方、決算見込み5年間の当期収支平均プラス予測を勘案した上、全会員の負担軽減につながる会費値下げの提案に至りました。

協会創立50周年を控えたこの記念すべき年に、会員の期待と消費者の信頼に応えるべく、新たな一步を踏み出した平成27年度事業の詳細を報告します。

## [本 部]

### I. 消費者保護のための事業（公益目的事業1）

#### 1. 不動産に関する相談、助言

##### (1) 不動産中央無料相談所および各支部相談所における無料相談

「不動産中央無料相談所」では、業務の継続的かつ円滑な運営のため相談員態勢の整備と強化に努め、不特定多数の方々からの取引事前相談に関しては、トラブルの未然防止に向けた適切な助言を行い、適正な取引の促進を図りました。また、取引後に

生じた紛争に係る相談に関しては、自主解決が図られるよう適切な助言を行うとともに、全国宅地建物取引業保証協会(以下「全宅保証」と言います)神奈川本部と連携し、専門機関を紹介するなど必要に応じた助言および情報提供を取引の当事者に行いました。

本会の事業の柱となる相談所について、県下全域において地域情報誌のタウンニュースに無料相談所の案内記事を掲載するとともに今年度あらたにFMヨコハマによるラジオCMを実施し、トラブルの未然防止に資する取引事前相談や疑問点解消に繋がるよう、不特定多数の方に本会の無料相談所の普及と利用促進を図りました。さらに、専門分野に亘る相談に関して、より相談者の期待に応え、相談業務を円滑に行うため、各種専門機関相談窓口および行政窓口一覧を掲載した相談窓口総合案内リーフレットを作成し、配架しました。

また、民法や借地借家法をはじめとする多様な法律知識を求められる複雑な相談案件も見られることから、会員と消費者からの宅地建物取引に関する法律相談に応えトラブルの未然防止に資する相談業務の拡充策について検討し、顧問弁護士の協力を得て、次年度からの法律相談窓口の開設について態勢を整えました。

さらに今年度は、不動産相談において地域住民の福祉向上に尽くした功績が顕著であったとして伊勢原市長より感謝状が授与されました。

#### 【一般相談、消費者相談業務】

##### ① 中央無料相談所

消費者等からの相談について、以下のとおり対応しました。

(一般相談申出内容)

相談内容	件 数
業者に関する相談	325件
契約に関する相談	983件
物件に関する相談	260件
報酬に関する相談	95件
借地借家に関する相談	514件
手付金に関する相談	44件
税金に関する相談	46件
ローン等に関する相談	23件
登記に関する相談	17件
業法・民法に関する相談	290件
建築(建基法含)に関する相談	50件

価格等に関する相談	33件
国土法・都市計画法等に関する相談	8件
空家に関する相談	9件
その他	460件
計	3,157件

(相談員数：38名 実施日数：237日 応対相談件数：平均13件/日)

## ② 支部無料相談所

各支部の相談業務については、地域情報誌に相談所等の案内記事を掲載するなど積極的なPR活動を展開し、支部それぞれの計画に基づき地域の身近な相談所として消費者等の期待に応えました。

## (2) 行政機関への相談員派遣

本会より相談員を派遣した「かながわ県民センター県民の声・相談室」および各支部管轄地域の「行政相談室」では、以下のとおり相談に対応しました。

### ① かながわ県民センター県民の声・相談室

相談内容	件 数
業者に関する相談	70件
契約に関する相談	204件
物件に関する相談	100件
報酬に関する相談	7件
借地借家に関する相談	422件
手付金に関する相談	4件
税金に関する相談	17件
ローン等に関する相談	6件
登記に関する相談	27件
業法・民法に関する相談	23件
建築（建基法含）に関する相談	33件
価格等に関する相談	12件
国土法・都市計画法等に関する相談	1件
その他	270件
計	1,196件

(相談員数：36名 実施日数：235日 応対相談件数：平均5件/日)

② 行政相談室

(支部管轄地域の行政庁へ相談員を派遣)

市	件 数	(内 訳)
横浜市	4 2 7 件	
川崎市	7 8 件	(川崎区 8 件)
		(中原区 3 6 件)
		(多摩区 2 4 件)
		(麻生区 1 0 件)
横須賀市	1 1 7 件	
三浦市	7 件	
葉山町	1 7 件	
逗子市	2 8 件	
鎌倉市	3 8 件	
藤沢市	5 3 件	
茅ヶ崎市	2 2 件	
秦野市	3 0 件	
伊勢原市	3 1 件	
平塚市	4 5 件	
愛川町	1 3 件	
厚木市	2 1 件	
大和市	2 0 件	
海老名市	2 9 件	
綾瀬市	2 9 件	
座間市	4 6 件	
相模原市	8 0 件	(南区 2 3 件)
		(中央区 3 6 件)
		(緑区 2 1 件)
小田原市	3 3 件	
南足柄市	8 件	
計	1,1 7 2 件	

### 【表彰等の受賞実績】

平成28年 3月1日	伊勢原市 感謝状	湘南中支部
------------	----------	-------

#### (3) 苦情解決業務

自主解決が困難であり弁済業務の対象と判断される案件および苦情解決申出を希望する案件について、速やかに全宅保証神奈川本部苦情解決委員会に12件移管しました。

上記(1)～(3)の事業の分担は、相談調停委員会を中心となって推進管理しました。

#### (4) 行政が実施する消費者向けの不動産取引に関するセミナーへの協力

宅建業にとどまらず、賃貸業、管理業など不動産取引全般について、消費者の利益保護を目的に県が主催している「知っておきたい不動産取引の知識・説明会」に本会役員を講師として派遣し、取引の実務上の留意点等について分かりやすく説明するとともに相談に応ずるなど、消費者の知識向上と安心・安全な取引の推進に寄与しました。

### 【不動産取引の知識・説明会実績】

日 時	平成27年8月22日（土）14時20分～16時30分
会 場	かながわ県民センター 2階ホール
内 容	売買編（契約前の注意点、契約解除等）
講 師	法令研修委員会 副委員長 犬浦 誠志

上記(4)の事業の分担は、法令研修委員会を中心となって推進管理しました。

## 2. 宅地建物取引業者の指導育成

#### (1) 分野別知識習得セミナーの実施

本会の目的である消費者の利益を保護し、宅建業はもとより賃貸業、管理業など不動産取引全般の安心、安全な取引に資するため、宅建業者ならびに不動産取引に関心を持つ一般の方を対象に、不動産取引を売買、賃貸の分野に分け、支部の協力を得て、11月に売買編、12月に賃貸編としてセミナーを実施しました。本部、支部併せて多数の方が受講し、より専門的な知識を習得し応用力を高め、業者を通じて、不動産取引の適正化を図るとともに消費者の利益保護に努めました。

また、セミナーの実施にあたっては、広報、ホームページおよびメールマガジンにより広く周知するとともに、支部でも受講できるよう同時映像配信を行い、受講機会の拡大を図り受講者の利便性の向上に努めました。

【分野別知識習得セミナー開催一覧】

実施日	テーマ	講師	受講者数
平成27年 11月20日(金)	借地権付建物売買契約の実践実務	顧問弁護士 立川 正雄 氏	本部 132名 支部 67名 合計 199名
平成27年 12月 3 日(木)	入居後のトラブルを防ぐ媒介業者の 実践実務	弁護士 柴田龍太郎 氏	本部 105名 支部 115名 合計 220名

※支部の受講者数は同時映像配信を実施した支部の受講者数合計

(2) Web セミナー「神奈川宅建eースクール」の開設

従来開催してきた集合形式による研修に加えた充実策として、受講機会の拡大を図るため、受講者が自分の都合に合わせて受講できる方法を検討し、本会ホームページから動画を閲覧することにより研修を受講できるセミナーとして「神奈川宅建eースクール」を開設しました。

今年度は特に、改正宅建業法が施行され「宅地建物取引主任者」が「宅地建物取引士」に名称変更したことに伴い、取引士の資格更新のための法定講習カリキュラムが追加され、宅建業者や取引士がこれまで以上に高い信頼性を求められますが、5年更新のため新しいカリキュラムを受講していない取引士に向けて、それを補填することを目的として、追加された講習内容である「宅地建物取引士の使命と役割」および「知っておきたい重要事項説明のテクニック」をテーマとして配信し、宅建業に携わる方に広く受講いただき、安心、安全な取引の推進に努めました。

【神奈川宅建eースクール配信一覧】

演題	講師	時間
知っておきたい重要事項説明のテクニック ～見落としがちな重要事項説明実務の留意点～	顧問不動産鑑定士 吉野 莊平 氏	約60分
宅地建物取引士の使命と役割	顧問弁護士 立川 正雄 氏	約45分

(3) 支部研修事業の支援・協力

消費者の不動産取引に係る理解を深め、適正かつ的確な取引の推進を目的に、各支部で実施される地域の特色を活かした研修会を支援するため、「平成27年度版支部研修マニュアル」を作成し、支部研修会の協力に努めました。

#### (4) 宅建業者講習

県と全宅保証神奈川本部との共催により、県内の宅建業者を対象に、不動産に関する最新の法令等の知識を習得し、消費者に伝達することで不動産取引の適正化を図りました。消費者の利益を保護することを目的に、宅建業に関する諸課題や諸手続、最近の法令改正と実務上の留意点をテーマに講習を実施しました。6月上旬から7月中旬にかけて、県内13会場で実施し、対象6,668会員のうち5,812会員が出席し、受講しました。

(別表1参照)

また、講習の実施にあたっては、広報およびホームページにより広く周知しました。

#### (5) 新規免許業者講習

県と全宅保証神奈川本部との共催により、新規に宅建業免許を取得した業者および受講希望者を対象として、不動産取引に際して正確な情報を消費者に伝達しました。業務に誤りのないよう適正な取引を推進することを目的に、宅建業法をはじめとする関係法令や不動産表示に関する公正競争規約等の知識習得を中心とした講習を実施しました。

(別表2参照)

また、講習終了後は、情報提供委員会と連携し、希望者に対してレインズシステムおよびハトマークサイトに関する説明会を実施し、受講者の実務の支援に努めました。講習実施にあたっては、広報およびホームページにより広く周知しました。

#### (6) 実務指導

県との共催により、本会の目的である消費者の利益を保護し、もって公共の福祉の増進に寄与するため、県知事から認証された実務指導員35名が宅建業者300社を訪問しました。宅建業者の事務所において業務の執行状況の調査をし、宅建業の適正な運営の確保をするための適切な改善指導を行うとともに業者の相談に応じ助言を行いました。

その結果、総合評価が低い会員および不在等により未実施の業者は県ヘリストを提出し、今後の対応を委ねました。

(別表3参照)

また、往訪対象にならなかった宅建業者に対して、業務の適正化を確認することを目的に、支部において実務研修会を開催しました。研修会の際には、宅建業者自らが実務の診断をし、業務の改善に役立てるよう「実務チェックシート」を作成し配付しました。

上記(1)～(6)の事業の分担は、法令研修委員会が中心となって推進管理しました。

#### (7) 相談員マスター研修会の開催

永続的かつ的確な相談業務を円滑に運営するため、民法改正の動向や空家対策に関する基礎知識を相談員が共有し、各相談所において多種多様な相談に対し適切な助言に資するよう、相談員に対し「相談員マスター研修会」を実施し、相談者からの対応に備えました。

日 時	平成27年8月28日(金) 13:30~16:00
会 場	神奈川県不動産会館 5F大会議室および各支部会館（同時映像配信）
出席者数	174名（うち支部受講45名）
演 題	① 民法(債権法)改正と同改正が不動産取引に与える影響について ② 空家対策特措法について
講 師	弁護士 柴田 龍太郎 氏

#### (8) 相談員候補者への実務研修の開催

相談業務に携わる人材を育成するため、次世代を担う将来の相談員候補者に対して、相談業務に関する実務研修を中央無料相談所において実施し、任期満了に伴う相談員の交代時に引継が円滑に行われるよう準備しました。

#### (9) 相談員への認定証書交付

永続的かつ円滑な相談業務のために必要な人材の確保を第一義とし、加えて研鑽に努めることにより相談員の確固たる地位の確立をめざす目的で、一定の研修を受講した相談員に対し、認定証書ならびにシニアアドバイザー、マスターアドバイザーの称号を授与しました。

上記（7）～（9）の事業の分担は、相談調停委員会が中心となって推進管理しました。

#### (10) 開業予定者や就業希望者への支援

法令遵守と消費者保護のためのモラル向上の必要性に関する知識を提供し、宅建業者のコンプライアンス向上とトラブルの未然防止を図ることで、消費者保護と優良な宅建業者の充実に努めるべく、不動産業の開業を目指す方や不動産業に興味のある方など、広く一般を対象として「不動産業開業支援セミナー」を開催しました。

開業希望者がどのような情報を求めているのかを具体的に把握すべく受講者へのインタビューを実施し、その結果として、県建設業課へ協力を依頼し免許申請手続の具体的な留意点等についての説明をセミナーに組み込みました。

セミナー後には、希望者へ開業、免許申請に関する個別相談を実施し、開業希望者の疑問点等のフォローに努めました。

開催日	出席者数	講師
平成27年 7月17日(金)	25名	
平成27年 9月15日(火)	21名	顧問不動産鑑定士 吉野 荘平 氏
平成27年11月11日(水)	28名	県県土整備局事業管理部建設業課
平成28年 1月20日(水)	25名	
平成28年 3月 9日(水)	33名	

起業や開業に関する問い合わせに関しては、随時的確に対応し、県と協力しながら円滑な開業に向けた支援の充実に努めました。

#### (11) 行政機関および関連団体等からの情報収集ならびに消費者等への周知

各種法令および制度等の制定、創設や変更等をはじめとした不動産業関連情報に関し、最新情報を収集するとともに、入手した情報を精査し、ホームページへの掲載やメールマガジン等を活用し、消費者等への周知を行いました。

上記 (10) (11) の事業の分担は、総務委員会が中心となって推進管理しました。

### 3. 不動産関係法令等の調査研究および報告書の作成

県との共催により、不動産関係法令や宅建業に関する諸問題を調査、研究し消費者保護に寄与することを目的として法令実例研究会を開催しました。今年度は、重要事項説明のIT化に伴う取引への影響について、導入した場合のメリット・デメリット、克服すべき課題等を考察し、安心・安全な取引に寄与することを目的に、弁護士の及川健一郎氏から講義を受け、県職員を交えて意見交換を行い、研究結果報告書を取りまとめました。

なお、研究結果報告書は、ホームページ等を活用し宅建業者をはじめとして広く公開し、消費者の利益保護に努めました。

上記3. の事業の分担は、法令研修委員会が中心となって推進管理しました。

## II. 消費者支援のための事業（公益目的事業2）

### 1. 情報提供システムの活用について

#### (1) 情報生成・提供ツールの運用

「レインズ」を運営する東日本不動産流通機構の基本課題検討委員会で検討された不動産業界団体4団体統一書式の提供、売主が自身の物件状況を把握するためのステータス管理の導入、レインズに関する課金制度の導入など今年度から来年度にかけレインズを取り巻く環境が大きく変化することに伴い、会員に対し広報誌、ホーム

ページを通じ丁寧に周知しました。

不動産に関する情報のストックについては、国土交通省が試験運用している「不動産総合データベース」について、そのシステムの操作について説明会を開催するとともに、協力事業者を選定しアンケート回収の協力、システム周知に協力しました。

また、中古不動産流通市場活性化の重要な要素であるインスペクションに関し、首都圏既存住宅流通推進協議会の開催する「既存住宅アドバイザー」講習会の案内をするなど、中古不動産流通市場活性化に関する情報提供に努めました。

さらに、県内の各自治体が保有する公有地売却情報を、各自治体からの掲載依頼に対応してホームページを活用し情報発信しました。各自治体が保有している公有地の売却情報等を広く周知し、売却等の早期実現を図ることにより、不動産流通促進と地域住民の負担軽減を目指し、情報提供を推進しました。

## (2) 情報提供システムに関する研修会の実施および支部流通システム研修会への対応

本会の目的である消費者の利益を保護し、もって公共の福祉の増進に寄与するため、消費者への的確な情報提供を図り、公正な取引を確保することを目的として、会員の宅建業者を対象に不動産の表示に関する公正競争規約、レインズへの物件情報登録方法等に関する研修会を、各支部の協力を得て実施しました。

また、来年度に向け支部貸出用パソコンの台数増加について検討し、支部研修会の充実に向けて、協議しました。

さらに、法令研修委員会が実施する新規免許業者講習の機会を捉えて、レインズ、ハトマークサイトの情報提供システムに関する特徴点、各システムの適正な利用方法および広告の不正利用防止等についての説明会を実施しました。

## (3) 消費者に対する不動産流通システムの周知

消費者に対し、不動産フェアや本会で実施する消費者向けセミナーなどの機会を捉え、不動産流通の活性化および消費者への情報提供機会の確保を目的として、本会が管理、運営するレインズ等の各種情報提供システムに関して、支部や関係する委員会の協力を得て周知に努めました。

上記（1）～（3）の事業の分担は、情報提供委員会を中心となって推進管理しました。

## 2. 消費者等の利便性を高めるための情報提供ツールの維持管理

(1) 宅建業法の規定に基づくレインズへの物件登録等適切な利用の促進および運用管理  
宅地および建物の取引の適正化と円滑化ならびに不動産流通市場の健全な発達と公共利益の増進を目的としたレインズへの物件登録について、会員の適切な利用を促進し、物件情報の精度向上を図りました。

その一環として、レインズシステムが的確に活用されるよう会員からの問い合わせに対応するほか、支部で開催されたレインズ利用に関する研修会を支援するとともに、会員業者の宅建業法遵守をサポートするため、IP型未利用会員を中心に物件登録等の代行業務を行いました。

(別表4・5・6参照)

(2) ハトマークサイトの利用促進および有効活用への提言

不動産取引に際して消費者が必要とする情報を的確に提供するために、広報等を通じて未利用の会員業者へシステムの概要を周知するなど、ハトマークサイトの活性化および利用促進に努めました。

(別表7・8参照)

また、利用する会員が円滑に対応できるよう物件情報登録や登録情報の管理方法等に関する研修会の開催を支援し、利用上の留意点等に関する周知に努めました。

上記(1)(2)の事業の分担は、情報提供委員会が中心となって推進管理しました。

## 3. ホームページ等による不動産関連情報提供の機会の確保

(1) 不動産関係法令等の情報提供のための広報活動の実施

本会の事業推進状況や不動産関連法令等の幅広い情報を広報「宅建ジャーナル」への掲載と、メールマガジンの配信およびホームページを利用して会員に知識情報を提供することにより、取引の安全確保を図りました。

平成27年4月1日、改正宅建業法施行に伴う宅地建物取引主任者から宅地建物取引士への名称変更の目的に基づき、取引士のさらなるコンプライアンスの向上に関する留意点とともに、宅地建物取引の中で最も重要とされてきた主任者業務の変遷を広く周知しました。

こうしたこととともに、今年度より宅建試験協力機関となった本会では、取引士資格者の確保と育成に努めるため、試験に関するポスター掲示や広報、ホームページにより、試験制度と実施に関して広く周知を行い、受験者の増加を実現しました。

合格発表については、県庁や本支部会館での掲示と、ホームページへの掲載により、受験者の合否問い合わせに的確に対応しました。

この試験の受験申込者数、受験者数および合格者数を広く周知し、来年度さらなる

受験者増加につなげるため、ホームページに掲載し、専門的試験の啓発に努めました。

上記（1）の事業の分担は、広報啓発委員会および試験本部が中心となって推進管理しました。

#### （2）住宅金融制度への対応

消費者の良好な住環境の確保に寄与するため、住宅取得資金の融資斡旋を目的に中央労働金庫と提携している住宅ローン「神奈川県NEW宅建ローン」に関して、ホームページや広報を通じて会員に周知を図りました。

上記（2）の事業の分担は、情報提供委員会が中心となって推進管理しました。

#### （3）宅建業者情報管理への対応

会員の企業情報に関しては、会員情報記入用紙の収集によって統計的なデータベースとして整備するとともに、メール一括送信を活用し迅速な情報提供を行うよう本・支部協力してメールアドレス等各種データの把握を推進し、変更手続等により最新情報の適正な管理に努めました。

また、法令遵守による健全な宅建業者の育成を図るため、適正に宅建業の免許更新が行えるように更新時期を通知しました。通知の際に会員の最新の企業情報を把握するため、会員情報記入用紙の再提出を呼びかけ、収集し、データベースとして管理するとともに「会員紹介ページ」として公開し、消費者等が本会会員の的確な情報を入手できるよう整備しました。

上記（3）の事業の分担は、総務委員会が中心となって推進管理しました。

### 4. 不動産ライブラリーの管理運営

不特定多数の方々へ不動産に関する理解を深める機会を提供するため、不動産会館内に設置している「不動産ライブラリー」について、本会の業務時間中、来館者へコミュニティホールとして常時一般開放しました。また、備え置きの書籍に関しては最新の状態を把握し、ホームページにて公開しました。

上記4. の事業の分担は、総務委員会が中心となって推進管理しました。

### 5. 宅地建物取引士の専門知識・技能育成機会の提供

#### （1）各種書式の整備

平成27年4月1日付宅建業法の改正による宅地建物取引主任者から宅地建物取引士への名称変更に伴い、重要事項説明書を含む各種書式の修正を行いました。

7月19日に「水防法等の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い「宅地建

物取引業法施行令」が改正されました。

8月10日に「地域再生法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い「宅地建物取引業法施行令」が改正されました。これら法令改正に伴い、本会作成の重要事項説明書等各種書式の改正し、常に最新法令に対応する書式を提供することで不動産取引の適正化に努めました。

借地権付建物売買契約書の賃借権の譲渡承諾について、トラブルの未然防止のため、表記をより詳細に改訂し、ホームページには解説を追加しました。

また、昨今違法エステや賭博等が増加傾向にあり、賃貸物件の仲介を行う宅建業者が違法風俗営業等の営業者の活動に巻き込まれるケースもあることから、神奈川県警察と協力し、安心・安全な町づくりに寄与するため、契約書の改訂をしました。

以上のように会員が不動産取引で使用する書式等最新の法令改正に迅速に対応し、会員に提供することで、取引に際して会員から消費者へ正確な情報が伝達されるよう促し、不動産取引における消費者の理解を深めるとともに、消費者利益の促進を図りました。

## (2) 神奈川県知事の指定による宅地建物取引士講習の実施

宅建業法第22条の2に定める知事が指定する講習を実施しました。

今年度は、宅地建物取引主任者から宅地建物取引士に名称変更したことに伴い、講習実施要領が改正されカリキュラムを1时限追加しました。同時に、講習受講希望者が増加したため、県との協議検討のうえ、臨時の追加講習を2回行いました。

講習受講申請者の利便性を考慮し、本部窓口での受付の他、郵送による受講申請にも対応しました。

受講者がより一層、講習内容の理解を深め、講習後の実務に役立つ「筆記具セット（ボールペン・シャープペンシル・蛍光ペン）」を受講者に配付しました。

また、大規模な災害が発生した場合の講習受講者および来館者の安全を確保するため、防災および避難マニュアルを作成しました。

さらに、会員のみならず法定講習受講者全員が確認できる宅建業法等の改正等による過去5年間の講習内容の変更項目についてホームページに掲載しました。

(別表9参照)

## (3) 神奈川県の受託業務の実施

県と「宅地建物取引士資格登録申請書受付事務等委託契約」を締結し、この契約に定められた業務委託仕様書に基づき、当該事務を的確に処理しました。

(別表10参照)

また、不動産業の免許行政に関して、県で公募を行っている宅地建物取引業法事務管理システムデータ入力業務等への応募を検討し、入札への参加資格を取得して、平成28年3月16日に入札に参加しました。3月18日の開札結果により、平成28年度から本会が業務を受託することとなり、その的確な実施に向け準備を行いました。

上記（1）～（3）の事業の分担は、人材育成委員会を中心となって推進管理しました。

#### （4）宅地建物取引士資格試験の公正な実施

宅地建物取引士資格試験（以下「試験」と言います）は、宅建業法等により、国土交通大臣から指定試験機関として指定された一般財団法人不動産適正取引推進機構（以下「機構」と言います）が都道府県知事の委任を受けて実施する中で、試験地における受験申込の受付や試験監督等の事務について、県では、改称された取引士元年の第1回試験となる今年度より知事の推薦を受けた本会が、機構の業務委託を受け、機構と一体となって実施しました。この実施に関しては、宅建業法に定める試験事務規程に基づき、次のとおり適正に対応しました。

##### ① 試験準備

準備は、前年度に引き続いで試験会場の確保が急務であり、受験者の利便性を考慮して、試験使用として2万5千名収容できる県下22カ所にわたる駅徒歩圏内の会場に申込あるいは交渉するなど、試験に備えました。特に会場周辺への配慮には、会場内外の警備員の配置と管轄する警察署、消防署および最寄り駅へ事前説明と協力要請を行い、受験者の安全確保に努めました。

6月5日に試験の公告が行われ、不動産業界の人材育成のため受験者数の増加を目指して、ポスターとリーフレットを行政や書店、金融機関等219箇所に協力いただき周知および配付に対応しました。その後も受験申込書を209箇所で配付し、いずれも昨年を上回る箇所で広く対応に努めました。

受験申込の受付業務は、多数の問い合わせ対応との確な受付のため、専用事務室を設置し、入退室管理等セキュリティ・システムを強化して、7月1日から7月15日の間はインターネットおよび郵送申込、その後7月31日まで郵送申込を受付け、申込者には受験会場の案内を含めた受付票を送付しました。その中で、特に個人情報保護の重要性を高めるとともに適正な取扱による業務を遂行しました。

一方では、支部を通じて試験当日の運営を担う重要な監督員等を会員、役員を中心に協力いただけの方々に依頼し対応できる態勢を整えました。会員、役員および派遣会社社員の監督員、本部員を対象として、本会独自の試験事務マニュアルと試

験当日手軽に確認しながら遂行できるよう各役割別にハンドブックを作成して、事前に十分研修し臨めるように説明会を6日間に分けて7回開催し、同時に支部に映像配信を行い再受講もできるように対応しました。

各会場の事前確認とともに試験当日の設営に必要な案内板や備品を予め会場毎に準備し、倉庫保管から配送まで確実に行いました。

(説明会開催：平成27年9月7日、9月10日、9月11日、9月14日、9月28日、9月29日)

## ② 試験の運営

10月18日日曜日快晴のもと、平成27年度試験には、会員、役員および派遣会社社員、アルバイトの方々には多大な協力をいただきまして、力を結集することができ適正かつ円滑に実施することができました。

当日の試験運営にあたっては、総勢1,362人（試験地総本部長1人、試験地総本部副本部長2人、総括試験監督員14人、試験本部員207人、試験監督員893人、試験本部員補助245人）の運営スタッフが、県下14会場を分担し、試験室への入退出、試験問題の到着確認や受験者数の報告など会場内外にわたる管理を行い、受験者の要配慮者には別室を設けるなど、全ての受験者に対する接遇面で倫理的な規範意識のうえ親切な応対に努める環境を整え、定時に実施状況を機構へ報告して、解答用紙等を機構指定の輸送機関に引き渡し適正かつ確実に運営しました。さらに、試験当日は機構から慶應義塾大学、東海大学に各2名の業務監察、試験本部には県県土整備局事業管理部建設業課から2名の立会を得て、試験事務規程等を遵守した運営を確認しました。

試験終了後は、合格発表日の12月2日より3日間、合格者受験番号一覧を神奈川県不動産会館と18支部会館および県庁等に掲示し公表しました。

なお、試験実績は次のとおりとなりました。受験状況は広報等により周知しました。

会場数	申込者数	受験者数	合格者数
14	22,664	18,069	2,828

一般受験者会場：慶應義塾大学・関東学院大学・アーツカレッジヨコハマ  
浅野工学専門学校・専修大学・日本大学・東海大学  
青山学院大学・横浜国立大学・神奈川県不動産会館

登録講習修了者会場：神奈川大学・明治大学・神奈川歯科大学

多摩大学

### ③ 平成28年度宅地建物取引士資格試験の準備について

平成27年度試験実施後、本部員・監督員を対象にアンケートを行い改善点等を取りまとめました。

こうした試験実施経験を踏まえるとともに関係各位の意見を取り入れ協力機関業務のさらなる向上を図るべく準備に取りかかりました。

また、例年会場確保が難しい状況下、機構からの受験申込予定者数と会場数は前年度より増加しており、支部役員、会員の協力を得て収容可能な会場を確保する見通しが立ちました。

さらに、試験協力機関として夜間および休日等におけるセキュリティの向上を図るため、不動産会館の入口と非常口に監視カメラを設置し、防犯態勢の強化に努めました。

上記（4）の事業の分担は、試験本部が中心となって、総務委員会、人材育成委員会および支部等の協力を得て推進管理しました。

## III. 地域振興のための事業（公益目的事業3）

### 1. 地域活性化事業の創造および発信

#### (1) 不動産フェアの実施

消費者が不動産に関する知識と理解を深める機会である不動産フェア等の協会PRイベントの実施に対し、昨年度に引き続き、国土交通省、消費者庁、神奈川県、横浜市環境創造局、川崎市、相模原市といった行政庁の後援名義使用許可を取得しました。

消費者が不動産に関する適切な知識入手することで、適正な不動産取引を推進するとともに、地域ごとの特色を活かした事業展開により地域の活性化を促し、地域社会の健全な発展を図りました。 (別表11参照)

#### (2) 広報活動の連携強化ならびに情報提供ツールの管理運用

本・支部広報事業の情報の共有化と活用の向上に向け、本・支部合同会議を開催し、広報活動のあり方および公式ホームページ、広報誌を中心とした情報伝達方法に関する検討を行いました。

上記（1）（2）の事業の分担は、情報提供委員会が中心となって推進管理しました。

#### (3) 快適な住環境の創設

緑豊かで快適な住環境の整備・創出と美しい景観の形成を図るため、県下全域で地域の特色を活かし、支部と連携して地域とその住民の暮らしに密着した多岐にわたる事業を展開しました。

環境美化活動の一環として、地域清掃に積極的に参加するとともに、ペットボトルキャップの分別回収によるリサイクルなどを行いました。ペットボトルキャップの回収量については、本年度4月から3月末日までで945.6kgになり、およそ756名分のワクチンに相当する量を集め、NPO法人Reライフスタイルを通じ、その収益金を用いてポリオワクチンを世界の子どもたちへ寄贈しました。

環境緑化の側面としては、不動産フェアと連携した地域イベントでの観葉植物の配布をはじめ、水源林の間伐作業への協力、諸会議やセミナー開催時に環境や緑化に関する意識の啓発を行うとともに、快適で緑豊かな住環境の創出に努めました。

上記（3）の事業の分担は、総務委員会が中心となって推進管理しました。

## 2. 安心して暮らせる地域環境の創造

### （1）健全な地域社会の発展促進ならびにPR活動の実施

「私たちハトマークのお店は、安全と安心を提供します」を合言葉に、会員の店舗に手軽に設置できるミニのぼり旗を作成し、会員へ配付しました。

特に、防犯ステッカー等のPRグッズの頒布について広報「宅建ジャーナル」やホームページにて周知し、希望する会員へ送付し、家主・住民の了解を得た上で管理物件等へ防犯ステッカー等を掲出していただき、県内各地域の犯罪抑止力を高める活動に努めました。

また、引き続き地域行政と連携し、安心、安全なまちづくりに貢献するため、県との「地域見守り活動に関する協定」、神奈川県警察との「地域安全に関する協定」に基づき、地域に根ざした防犯および地域活性化と連動できるようPR事業を実施しました。

上記（1）の事業の分担は、広報啓発委員会が中心となって推進管理しました。

### （2）行政、関係団体との住宅確保要配慮者の入居・居住支援等に関する協力

県との「神奈川県あんしん賃貸支援事業」に関する協定に基づき、同制度への周知協力とともに、県内の行政、住宅関連団体で構成される「神奈川県居住支援協議会」に人員を派遣し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居・居住支援に協力しました。

### （3）公共事業用代替地媒介業務の推進

公共事業に必要な代替地情報の提供を通じ、公益的役割を果たすとともに、会員のビジネスチャンス拡大に資するため、代替地媒介業務に関する実施協定に基づき本・支部連携して積極的に事業を推進しました。

なお、代替地媒介業務の実績は次のとおりです。

	国土交通省	神奈川県	横浜市	川崎市	高速道路株	鉄道・運輸機構	合 計
依 賴	5	1	2	0	1	0	9
提 供	2	0	1	0	5	0	8
特 定	0	0	0	0	1	0	1

(4) 神奈川県、横浜市、川崎市等行政との公有地処分に関する協力

県への産業用不動産情報の提供に関する協定に基づき、40件の情報提供依頼に対し、会員からの情報提供により15件の提供を行いました。

また、各自治体からの要請により、物件情報および売却情報の提供について、ホームページやメールマガジンなどを活用し積極的に協力しました。

(5) 関連団体等との協定に基づく媒介業務に関する協力

神奈川県住宅供給公社をはじめとする関係団体との各種協定に基づき、依頼される空室情報を会員へ提供し、希望する消費者への賃貸住宅の供給支援、利用促進に協力しました。

また、行政等からの物件情報提供に関する協定に基づき、メールマガジンを利用し、会員へ周知し、いただいた物件情報を行政等に提供しました。

上記（2）～（5）の事業の分担は、政策推進委員会を中心となって推進管理しました。

(6) 地域社会と連携した防災体制の整備

緊急時連絡網の整備と避難通路の整備、確認を行うとともに、災害対策備品の備蓄状況や不動産会館周辺の広域避難場所および帰宅困難者一時滞在施設等を把握し、緊急時に来館者へ速やかに案内できる準備を整えました。

(7) 地域における防犯の啓発

誰もが安心して暮らすことのできる地域環境の整備、創出のため、神奈川県警察本部と締結している「地域安全に関する協定」に基づき、平時から防犯ステッカー掲出等の働きかけや、支部の協力のもと、地域行政と連携して防犯パトロールを実施しました。

こうしたパトロールや、地域見守り活動により、地域における中古住宅等の状況を把握し、流通促進や有効活用に繋がる方策を検討することで空き家等の予防策を講じ、安心・安全なまちづくりに寄与できるよう準備を進めました。

さらに、反社会的勢力排除のため、取引関係者の該当情報の提供に係る対応として、全宅連等業界5団体が運営する「反社会的勢力データベース照会システム」を活用し、会員からの問い合わせに対する照会を行いました。

今年度の問い合わせ件数は次のとおりです。

・問い合わせ件数 1, 421件 内、有効問い合わせ件数 1, 322件

[内訳] 該当あり 16件

該当なし 1, 320件

#### (8) 地域住民の生活や住居に関する活動の推進

県と締結している「犯罪被害者等からの民間賃貸住宅の媒介等に関する協定」に基づき、犯罪被害者等からの物件情報依頼に対してメールマガジンにて会員へ情報提供の呼びかけを行える態勢を整え、実際の依頼に際しては迅速に呼びかけを行いました。今年度の依頼に基づく件数は13件です。

また、県と締結している「地域見守り活動に関する協定」に基づき、誰もが安心して暮らせる地域社会を目指すべく、高齢者や障害のある方の独居世帯に対し、地域コミュニティ規模での孤独死の防止を図るため会員の協力を得て推進に努めました。

#### (9) 神奈川県女性部会連絡会による「レッドリボン宅建かながわ」の推進支援

県で展開しているHIV・エイズの感染拡大の防止とHIV感染者、患者に対する偏見や差別のない社会づくりのための「かながわレッドリボン運動」について、女性部会連絡会が開催した研修会の機会を捉え、受講者にかながわレッドリボンバッジを配付するなどの啓発活動を支援しました。

上記（6）～（9）の事業の分担は、総務委員会を中心に、必要に応じて関係委員会と連携を取りながら推進管理しました。

### 3. 地域振興のための不動産に関する調査研究および政策提言

#### (1) 土地住宅政策および税制に関する要望の推進

支部から寄せられた各地域の住民の声や各規制等の問題点や改善点をとりまとめ、要望書を作成し、県、横浜市、川崎市、相模原市に対し本部、支部、他団体と連携し要望しました。

##### ① 国への要望結果

中古住宅取得時の不動産取得税の減免について

耐震改修により、新耐震基準に適合した中古住宅について軽減措置が講じられたほか、フラット35Sにおいて、リフォームにより省エネ性能等を向上させた中古住宅に対する金利引き下げ幅の拡大等を行うとともに、住宅融資保険事業により買取再販事業における資金融通の円滑化支援を行うことを検討しているとの回答を得られました。

また、このほかに各種不動産税制の特別措置の適用期限の延長がなされました。

## ② 神奈川県への要望結果

### i) 中古住宅取得時の不動産取得税減免について

平成26年度税制改正により新耐震基準に適合しない中古住宅を取得した後、耐震改修を行い、新耐震基準に適合していることが証明された一定の住宅取得についても軽減措置が講じられたが、さらなる軽減制度については、国において総合的に検討されるべき問題であるとの回答を得られました。

### ii) 県土木事務所で提供している情報のインターネット閲覧について

建築基準法等に係る情報については、既に必要な情報を閲覧できるようにしておあり、県所管市町村区域の同法に基づく道路の情報については、路線ごとの道路種別情報を表示した指定道路図をホームページに掲載はじめ、今後も順次路線を追加していくとの回答を得られました。

また、道路台帳については、デジタル化を進めており、インターネットでの閲覧情報の拡充や県下での情報の共有化については、今後の検討課題との回答を得られました。

### iii) 地籍調査の推進について

県では、実施市町村へ地籍調査に関する技術支援を行うとともに、働きかけを強化した結果、調査を実施している市町村が全体の約8割となった。また、道路や河川等の公共物と民有地の境界を調査する「官民境界等先行調査」を積極的に実施している。さらには、相模湾沿岸の都市部を「緊急重点地域」として位置づけ、集中的に調査を行うとの回答を得られました。

### iv) 水道加入金の減免について

既存水道施設を利用するための経費のみを加入金の対象経費として加入金単価の引き下げを行っている。水道利用加入金制度については、「神奈川県営水道事業経営計画」において、水道料金体系のあり方を検討することとしているので、そのあり方についても併せて検討していくとの回答を得られました。

### v) 市街化調整区域の線引き見直しについて

市街化区域の即時編入については、第7回線引き見直しの「区域区分の決定又は変更にあたっての基本的基準」を定め、手続きを進めているとの回答を得られました。

### vi) 相模湾沿岸部の津波対策に関する用途地域や風致地区の見直し特区創設について

津波からの避難所となる高層施設の建築にあたっては、市町村において避難計

画を立案し、また用途地域や風致地区の高さ制限の緩和について、既に県内の沿岸市町には伝えており、今後とも機会を捉えて働きかけを行っていくとの回答を得られました。

### ③ 横浜市への要望結果

#### i) 狹あい道路整備促進の拡充について

助成制度のPRについて、広報、ケーブルテレビ、ホームページなどを通じて広めていく。

セットバック部分を横浜市へ寄付することにより公道移管を行う場合、道路局が実施している分筆登記に要する費用を含めた「市道移管に伴う測量費助成金制度」を利用できる場合がある。

また、角地ですみ切りを設け、整備用地と合わせて市に寄付していただいた場合には、すみ切り奨励金を交付している。道路後退を行った者に対し、指定容積率の割増等の特例措置を設けることはできない。ただし、街並み誘導型の地区計画に基づく認定により、前面道路の幅員の容積率制限によらず、指定容積率限度までの建築が可能になる制度がある、との回答を得られました。

#### ii) 大規模集合住宅建設の駐車場規制について

平成3年に1,000m<sup>2</sup>を超える共同住宅に駐車場施設の設置を義務付け、住宅系及び工業系の地域では、制限を継続することとする一方で、商業系の地域では、立地特性等地域の実情や自動車保有動向等を検証し、必要に応じて見直しを検討していくとの回答を得られました。

#### iii) 最低敷地面積にかかる容積率の緩和について

平成8年5月に概ね床面積が100m<sup>2</sup>の戸建て住宅となるよう最低限敷地規模の制限を都市計画決定している。最低敷地規模規制を下回る敷地については、許可基準に適合し市街地の環境を害する恐れがないと認められる場合は、個別に許可により対応するとの回答を得られました。

#### iv) あんしん入居事業の充実について

荷物撤去等の原状回復費用に関しては、家賃保証契約の内容に含まれており、保証の範囲内で対応する。

横浜市各局と協力不動産店、保証会社などの関係者による会議を開催し、現状の課題について、情報共有を図っているが、入居者の利用しやすさに加えて、多くの家主や不動産店が安心して物件を貸せるような対策についても、引き続き検討していくとの回答を得られました。

#### ④ 川崎市への要望結果

##### i) 川崎市最低敷地面積の撤廃、緩和について

最低敷地面積の規制による低層住宅地の景観、街並みが形成されており、その維持、保全を求める住民もおり、また一定の条件を満たし許可を受けることで敷地面積の最低限度以下の敷地に分割することも可能である。このような状況の中で一律に最低敷地面積の規制を緩和することは困難であるが、今後については関係団体へのヒアリングや住民意識の把握を行い、必要な見直しを検討していくとの回答を得られました。

##### ii) 生活保護受給者に対する市の対応と情報開示について

生活保護受給者に対する生活上の指導については、ケースワーカーが家庭訪問による実態調査の中で、必要に応じて助言・指導を行っている。ルールやマナーが守れない入居者を退去させることはやむを得ないものであり、犯罪行為の場合には警察に関与を要請することも必要であると認識している。

また、過去の生活上のトラブルについて入居前に情報提供することに関して、入居審査に必要な情報は本人から直接聴取していただきたい。なお、個人情報保護の観点から、本人の同意が得られていない場合、第三者に情報開示はできないとの回答を得られました。

##### iii) 都市計画道路の推進と廃止について

効率的・効果的な道路整備の推進を目指し「道路整備プログラム」に基づき、尻手黒川線、世田谷町田線、横浜生田線等の整備を進めている。今後は、社会経済状況等の変化を踏まえ、都市計画道路網の見直しのあり方について検証した上で、見直しの必要性について検討していくとの回答を得られました。

##### iv) 高齢者用安否確認システムの設置について

今後の介護保険制度の改正や高齢者の在宅生活を支援する介護予防サービス、介護保険外サービスの状況などを踏まえて、総合的に検討しているとの回答を得られました。

##### v) ゴミ収集日の増加と収集方法の変更について

利用者と調整を図りながら、個別集積所の状況に応じた環境整備、散乱防止対策等を推進するとともに、収集状況等検証し、より効率的な収集体制の構築に向けて検討する。

また、収集方法について、収集効率が図られ、費用面においても優位となっているため、ステーション方式を採用している。生活環境の保全と公衆衛生の向上

に努めていくので、引き続きご理解ご協力を願いたいとの回答を得られました。

## ⑤ 相模原市への要望結果

### i) 賃貸事業に係る高齢者対応について

高齢入居者の保障会社等斡旋については、市で調査・研究中との回答を得られました。

高齢者見守り事業につきましては、在宅福祉サービスの一環として行っている緊急通報システムの利用促進を図り、また、地域の見守り活動に関する協定の拡充に向け、各種企業へ働きかけるとの回答を得られました。

### ii) 道路台帳、上下水道等の台帳図整備について

道路台帳図等を電子化し、タッチパネル式の機器で閲覧できるよう進めしており、現在未対応となっている旧津久井三町の道路台帳の整備を実施しているところで、タッチパネル式の機器への反映についても今後検討していくとの回答を得られました。

また、相模原市のホームページ上での道路台帳平面図の公開については、新システムの構築が必要となるため、庁内関係各課と調整を図りながら検討していくとの回答を得られました。

### iii) 狹あい道路整備促進の拡充について

公費によるセットバック部分の買取りもしくはセットバックした場合の容積率緩和措置の選択制導入について、現状の市の対応を踏まえ有効性について議論していくとの回答を得られました。

### iv) リニア中央新幹線と地域づくりについて

車両基地が予定されている緑区の鳥屋地域を国際的な観光拠点としていく上で、リニア中央新幹線の神奈川県駅と車両基地間の回送線を利用し、営業旅客線化することは有効であると考え、現在国等の関係機関に対して働きかけを行っているとの回答を得られました。

### v) 相模原南警察署の高相合同庁舎敷地への移転について

県警察では、築年数が古い警察署から順次、用地を含めて検討を行い、毎年整備しているが、相模原南警察署より老朽化が著しい警察署から順次整備しているため、現時点での見通しがたっていないとの回答を得られました。

## (2) 関係法令の改正や条例制定に関する要望等の対応

土地住宅政策に関わる関係法令改正等の情報を収集するとともに、パブリックコメントの周知や必要な情報をホームページやメールマガジンにて周知しました。

### (3) 不動産業務に関する調査研究と改善要望

宅地開発等に関する諸制度や宅地建物取引業務に関わる問題について、関係自治体および関係団体と意見交換会を実施しました。

横浜市建築及び開発等に関する調整連絡協議会：3回

神奈川県土地家屋調査士会：1回

この他に、神奈川県不動産鑑定士協会と、今後の協業可能な事業等について話し合いがなされました。

### (4) 中小企業分野確保への対応

会員の経営環境を擁護すべく、関係団体と連携し、大手企業の不動産参入の動向を注視し必要な政策を協議して参りました。

上記（1）～（4）の事業の分担は、政策推進委員会が中心となって推進管理しました。

## IV. 収益事業

### (1) 会議室貸出

会議、セミナーおよび講演等のための支部および関連団体等からの会議室貸出申請を受付、会議室の貸出および管理を行いました。貸出件数は支部10件、関連団体49件、合計59件でした。

### (2) 公益事業以外の業務委託等に関する収益事業

関連団体等と締結している業務委託契約に基づき、受託している収益事業に伴う業務を的確に推進しました。

上記（1）（2）の事業の分担は、総務委員会が中心となって推進管理しました。

### (3) 不動産キャリアパーソン講座の普及および受講の啓発

消費者への適切な情報提供に資する人材の育成を目的として全宅連が実施する通信教育資格講座「不動産キャリアパーソン」について、新規免許の宅地建物取引業者をはじめ、法定講習受講者や会員、一般にも広く受講を呼びかけ、本講座の普及および受講啓発を推進した結果、285名が受講しました。

上記（3）の事業の分担は、人材育成委員会が中心となって推進管理しました。

## V. 共益事業

### (1) 会員への福利厚生について

① 本会としてのスケールメリットを活かした会員割引制度の実施に際し、周知に努

めるとともに、より多くの会員がさらに効率的に制度を利用しメリットを享受できるよう努めました。

② 本会の会員およびその従業者の支援を目的として、関連団体の事業等を活用し会員が日常業務に役立てられるよう、メールマガジン等を用いて積極的に周知を行うとともに、先方からの会議室使用申請に対応しました。

#### (2) 神奈川県女性部会連絡会の活動支援

女性ならではの能力や感性により、女性だけにとどまらず多くの人が意欲を持って宅建業に係わることのできる環境づくりやネットワークの整備を図るべく、神奈川県女性部会連絡会が開催した次の講習会の実施を支援しました。

日 時	平成27年12月4日(金) 14時～16時30分
会 場	神奈川県不動産会館 5F 大会議室
テ ー マ	来たるIT化時代に向けての中小不動産業者の生き残り戦略
講 師	一般社団法人 LTRコンサルティングパートナーズ 弁護士 鈴木 洋平 氏 弁護士 國澤 絵里 氏 司法書士 清水 敏博 氏 不動産鑑定士 菊地 誠一 氏 税理士 加藤 博明 氏
受講者数	119名

#### (3) 各支部青年部会の設立および活動に関する支援

男女問わず若年層の会員および従業者が若い活力をもって宅建業に取り組むことで、男女共同参画社会の実現と、本会ならびに宅建業界の発展に繋がるよう、人材育成の観点から各支部の青年部会の設立および活動の活性化に向けて支部間での情報交換促進と連絡調整に努めました。

#### (4) メールマガジンの登録者数増加の推進

会員への業務支援や協会の事業運営に関する情報伝達の手段として、迅速かつ大規模な発信力をはじめ、受け手側の会員が取得情報の取捨選択ができる点や情報取得に費用がかからないなど、その重要性を鑑み、支部の協力を得てメールマガジンの登録数増加の推進に努めました。

#### (5) 業務委託等に関する共益事業

関連団体と締結している業務委託契約に基づき共益事業に伴う業務を的確に推進しました。

上記（1）～（5）の事業の分担は、総務委員会が中心となって推進管理しました。

(6) 50周年および公益社団法人5周年記念事業に備えた対応

平成29年度に本会が創立50周年および公益社団法人移行5周年の節目を迎えるにあたり、諮問事項に基づき、記念行事等の実施および必要な準備に関する検討を行い、概要案を取りまとめました。

また、概要案に基づく以下の費用積立額を理事会に提案し、承認を得ました。

平成27年度：2,000万円

平成28年度：1,600万円

上記（6）の事業の分担は、創立50周年記念行事特別委員会が中心となって推進管理しました。

(7) 会員への情報伝達

広報「宅建ジャーナル」では、新たな試みとして会員に周知するうえで重要な情報について、誌面にQRコードの表示を開始しました。QRコードをスマートフォンなどのモバイル端末で読み込むことでホームページから多くの詳細情報を閲覧できるようにし、誌面とホームページとの連動を図りました。

これらに加え、広報「宅建ジャーナル」をより身近な情報誌にしていただくため、掲載内容の概要について、記事の要点説明を行うショートムービーをホームページに公開し、発行にあたりあらかじめPRを行いました。

(8) 関連団体等との活動協力

行政および関連団体等に対し広報誌を送付し、本会事業に関する周知を図り、正しい認識と理解を得られるよう努めました。また、関連団体等の広報誌やホームページ等から不動産業界を取り巻く各種情報を収集し、連携を図りました。

（関連団体：全宅連、各都道府県宅建協会、首都圏不動産公正取引協議会、不動産適正取引推進機構、不動産流通推進センターなど）

(9) 広報活動の連携強化

今後のハトマークPR方法やホームページの運用、広報誌面の充実に向けて、本・支部合同会議を開催し、寄せられた意見等に基づき、特に、広報「宅建ジャーナル」に支部事業の推進や会員親睦等を掲載し、他支部の事業計画への参考になるよう、企画を検討しました。

上記（7）～（9）の事業の分担は、広報啓発委員会が中心となって推進管理しました。

## VI. 管理関係

### (1) 公益社団法人としての的確な運営管理

宅地建物取引主任者が宅地建物取引士へと名称変更されることを受けて、取引士および会員をはじめとする宅建業者には、これまで以上に高い職業倫理が求められるところから、取引士に関する規律等を明確に定める必要があるため、倫理規則および関係諸規則の改正について検討しました。

関係法令に基づき、本年度事業報告書および決算書、次年度事業計画書や収支予算書など、県公益認定等審議会（以下「審議会」と言います）への提出書類を作成し、提出しました。

特に、本年度から協力機関となる宅地建物取引士資格試験に関しては、本会が実施している取引士資格に関する一連の事業の一環であると捉え、公益目的事業として審議会へ変更認定申請を行い、認定を得ました。

また、本会が平成25年度から公益社団法人として運営していることから、移行後3年以内を目途に実施される審議会による立入検査の準備を整えました。

当該検査は9月1日、審議会事務局である県文書課の職員3名により実施され、本会の法人運営は適正になされており、関係法令に基づく報告徴収の必要は認められないとの結果を得ました。

平成28年3月、横浜市長より、積極的な女性の活躍推進やワークライフバランスの推進を図るために、女性も男性も働きやすい職場づくりを進める事業所として「よこはまグッドバランス賞」が授与されました。

### (2) 開業予定者や新規免許業者の入会促進

開業予定者や新規免許業者に対し、的確な情報の提供に努めるとともに、本会の事業や研修内容等を解説した「入会案内」やホームページおよび関連団体との提供事業等を活用して本会のPRを行い、本会への入会促進に努めました。

効果的かつ効率的な入会促進のため、各支部と緊密な連携をとって新規免許業者の入会状況等に関する情報を迅速に入手し、速やかに連絡、入会を案内しました。

また、理事や支部総務委員長に新規免許業者の情報を連絡し、加入の呼びかけを行うなど、積極的に加入促進を推進しました。

### (3) 事業効率化と本・支部連携の推進

平成28年度事業計画について本部の各事業を各支部が効率的に作成できるよう、支部に対し事業計画の提出を依頼し、確認のうえ、支部へ必要事項の伝達を行いました。

また、経費削減や環境への配慮を踏まえ、委員会資料を原則としてデータによる送信とし、当日はパソコンやプロジェクターを用いて紙媒体の資料の削減に努めるとともに、本・支部間の情報交換や資料のやりとりに関するメールの活用を推進しました。

支部事務局職員の新規採用に際して、全支部統一した雇用条件を用いるよう整備した関係諸規則に基づき、的確な対応を行いました。

#### (4) 不動産会館の管理運営

不動産会館管理規則および会議室使用規程に基づき、財産の保持、警備、防災、衛生等の維持管理に努めるとともに適正な運営を行いました。

特に衛生面に関しては、会議室の使用状況や来館者の状況等を把握し、効率的かつ効果的に清掃作業を行い衛生管理ができるよう対応しました。

また、支部会館については、「支部会館の使用・管理および登記等に関する覚書」に基づき、支部との連携のもと適正な管理運営に努めました。

#### (5) 安全かつ安定した法人運営のための保険対応

安定した本会の運営管理維持のため、法人法に規定されている役員の運営賠償責任について、保険契約によりリスク回避できるよう整備しました。

#### (6) 神奈川県内の審議会等への参画

不動産に関する地域の声などを集約し、地域毎に特色ある活動へ向けて取り組むため、県内の行政庁で開催されている神奈川県都市計画審議会をはじめとする各審議会等に参画しました。地域に密着して営業している会員だからこそ得ることのできる情報を積極的に提示し、地域の特性に根付いた課題の解決等に努めることで、安心・安全なまちづくりの推進を通じて、地域の活性化に寄与しました。

#### (7) 災害復興や社会基盤整備等に関する義援金の募集および寄附

昨年に引き続き、東日本大震災の一日も早い復興へ向けた取り組みとして、会員の募金により日本赤十字社を通じて359,319円の義援金の寄附を行いました。

平成27年9月に発生した茨城県および栃木県の大震による甚大な水害被害には、復興の一助となるよう、会員からの浄財を募り、集まった寄附金1,747,659円は、茨城県および栃木県それぞれの宅地建物取引業協会を通じて所属会員の被災者に寄附しました。

また、「ともに生きる福祉社会づくり」を推進するかながわの県民運動「ともしび運動」に賛同し、昭和56年より募金を続け、その理念普及のための基金である「ともしび基金」に本年も寄附を行いました。

(8) 関係団体との共通する諸問題に関する意見交換

神奈川県司法書士会と、資格証明情報の添付廃止を巡る不動産取引の運用等様々な課題について意見交換を行い、今後も情報交換を行いながら協力態勢を構築していくことを確認しました。

上記（1）～（8）の事業の分担は、総務委員会を中心となって推進管理しました。

(9) 会員情報の適正な管理

毎月定例に開催する会員情報委員会で審査を行い、会員として適格な申請者の入会を承認しました。

本年度の入会は、正会員233会員（本店181会員、支店52会員）、賛助会員2会員でした。

また広報「宅建ジャーナル」を通じて入会者を紹介するとともに、支部別会員および増減を周知しました。

支部別会員数および増減数は次のとおりです。

【支部別会員数および増減数】

27年度 期首	27年度 期末	増減数	支部名	27年度 期首	27年度 期末	増減数
				賛助会員数	賛助会員数	
正会員数	正会員数					
720	735	15	横浜中央	1	2	1
282	283	1	横浜東部	1	1	0
482	476	△6	横浜南部	0	0	0
559	561	2	横浜西部	1	1	0
645	651	6	横浜北	0	0	0
198	193	△5	横浜鶴見	0	0	0
223	224	1	川崎南	0	0	0
293	294	1	川崎中	0	0	0
440	436	△4	川崎北	0	0	0
316	313	△3	横須賀三浦	0	0	0
189	192	3	鎌倉	0	0	0
476	483	7	湘南	0	0	0
406	408	2	湘南中	2	2	0
224	222	△2	県央	0	0	0
342	340	△2	県央東	0	0	0
299	292	△7	相模南	0	0	0
350	349	△1	相模北	0	0	0
221	228	7	小田原	0	0	0
—	—	—	(本部)	1	1	0
6,665	6,680	15	合計	6	7	1

## (10) 組織と規律の保持

会員に義務の履行や是正を指導するなど、対象の24名について審査を行い、定款第11条第1項第1号に基づき11名が会員資格を喪失しました。資格喪失者については「広報 宅建ジャーナル」を通じて会員に公表するとともに、関係官庁ならびに全宅保証へ報告しました。（別表12参照）

上記（9）（10）の事業の分担は、会員情報委員会が中心となって推進管理しました。

## (11) 会員に向けたハトマークブランドを浸透させる活動

県内各地域にハトマークを浸透させるにあたり、会員店舗等へのぼり旗やステッカーをはじめとしたハトマークグッズの掲出の協力について、「広報 宅建ジャーナル」やホームページを活用し促進に努めました。

上記（11）の事業の分担は、広報啓発委員会が中心となって推進管理しました。

## (12) 公益法人会計基準に準拠した法人全体の会計処理

平成20年改正公益法人会計基準および運用指針（以下「会計基準等」と言います）に基づき、本部、支部ともにオンラインシステムによる会計処理を的確に実施しました。

次年度支部交付金の検討に際し、将来にわたる安定した事業遂行に備えて、適正な収支バランスを維持するため、予想される事態に的確な対策を講じることができるよう中長期的な試算を行い、支部交付金交付方法案とともに会議等へ報告しました。本会の中長期的財政の安定には、当期収入に見合った支出予算となるよう工夫した事業計画および予算を編成する必要があると捉え、平成28年度予算編成に関する付帯事項について、収入予算の範囲で支出予算を計上することを徹底する内容に見直しました。

そして、次年度予算編成にあたっては付帯事項の遵守を中心に支部、本部の収支予算書を確認して、必要に応じて支部長、支部財務委員長等と意見交換を行い、予算案をとりまとめました。

また、法人全体の会計基準等に対応した財務諸表について、ホームページ掲載等により公開用の文書類として整備するとともに、定期提出書類を作成し、県公益認定等審議会への報告を行いました。

特に、会計基準等では、土地、建物等の固定資産の時価が帳簿価額からおおむね50%を超えて下落したときは、時価をもって貸借対照表価額とすることが定められており、神奈川県不動産会館の土地、建物について時価の確認を行うため、顧問不動産鑑定士に不動産鑑定評価書の作成を依頼しました。

その結果、会館周辺の公示価格は、会館を取得した平成8年当時と比べると2割～3割程度となっており、鑑定評価額では取得時点のおおむね3割程度に下落している状況だったため、本会が所有する会館の土地に関して鑑定結果を時価評価の根拠として、会計基準等に基づき、土地減損損失に関する会計処理を行い、貸借対照表の土地価額とすることについて提案を行いました。

なお、建物の鑑定評価額については鑑定評価額が帳簿価格を若干上回っており、これに関しては、会計基準等に使用価値と取得価額から減価償却累計額を控除した額のいずれか低い方を貸借対照表価額とすることが認められているため、これまでの減価償却累計額を控除した帳簿価額で資産計上しました。

#### (13) 会費、入会金等の徴収管理

会費等の納入および保証協会からの会費徴収事務受託に関する業務について、本・支部間の連携と会員管理システムの活用による正確かつ迅速な納入状況の把握を図り、未納分の回収を行いました。

また、定款施行規則に基づく会費の預金口座振替は6,555会員となり、口座振替が未手続の会員には本・支部が協力して手続依頼を行いました。

#### (14) 資産の運用管理

国債および地方債による資金運用とともに金銭出納、在庫管理および証憑書類等検印を行い、顧問公認会計士による元帳、計算書類検印を得て、資産の安全な運用と管理を徹底しました。

平成28年1月29日に日本銀行より「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入が発表され、その影響を受けて債券の運用利回りが減少するなか、投資有価証券の利息を本部・支部の収益共益事業および管理目的の用に供するため、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第3項第2号に基づく「公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産」として、資金運用管理規則に基づき有価証券を購入しました。

#### (15) 経理処理の把握と今後の研修および検討

支部交付金予算とともに決められた、効率的な統一基準となる予算編成に関する付帯事項の遵守および支部事業等執行に伴う経理処理の財務状況に関して、支部財務委員長の説明を受け、今後の見通しの検討を行いました。

#### 〈支部訪問実績〉

平成27年7月 6日(月)………横浜南部支部、県央支部

平成27年7月 7日(火)………横浜鶴見支部、川崎南支部

平成27年7月 9日(木)………横浜中央支部、湘南中支部

平成27年7月10日(金)………川崎中支部、相模南支部、相模北支部

平成27年7月13日(月)………横浜西部支部

平成27年7月17日(金)………横浜北支部、横須賀三浦支部

平成27年7月21日(火)………川崎北支部、県央東支部

平成27年7月24日(金)………横浜東部支部、湘南支部

平成27年7月27日(月)………鎌倉支部、小田原支部

また、本部、支部連結した法人全体の会計処理および各支部訪問結果に基づく財務業務対応の調整に関する研修を実施しました。

#### (16) 顧問公認会計士の関与

顧問公認会計士の本部、支部の元帳等の確認および財務全般に関する質問や相談に対する指導助言により適切な対応を促進しました。

上記（12）～（16）の事業の分担は、財務委員会が中心となって推進管理しました。

---

#### 〔支 部〕

各支部では、事業計画に基づき各事業を推進しました。

別表1

## 宅 建 業 者 講 習

## ●演題および講師

1. 演題 宅建業を巡る諸課題(免許、紛争等)について  
講師 神奈川県県土整備局事業管理部建設業課宅建指導担当
2. 演題 最近の法令改正と実務上の留意点について  
講師 一般財団法人 不動産適正取引推進機構

## ●日程、会場および出席状況

支 部	開 催 日	会 場	出席状況			
			該当支部の会員	他支部の会員	非会員	合計
横浜中央	6月19日(金)	関内ホール	532	121	35	914
横浜東部			226			
横浜南部	7月7日(火)	関内ホール	335	128	22	905
横浜西部			420			
横浜北	6月26日(金)	都筑公会堂	489	19	19	527
横浜鶴見	6月22日(月)	鶴見公会堂	167	33	17	404
川崎南			187			
川崎中	7月3日(金)	エポックなかはら	225	28	25	627
川崎北			349			
横須賀三浦	6月15日(月)	横須賀市文化会館	273	30	10	313
鎌倉	7月10日(金)	藤沢市民会館	138	59	8	590
湘南			385			
湘南中	6月29日(月)	秦野市文化会館	325	20	8	353
県央	7月9日(木)	厚木市文化会館	191	69	8	268
県央東	7月2日(木)	海老名市文化会館	248	38	7	293
相模南	6月23日(火)	相模原南市民ホール	254	27	12	293
相模北	6月16日(火)	相模原市民会館	294	3	21	318
小田原	6月25日(木)	小田原市民会館	181	18	2	201
合 計			5,219	593	194	6,006

受講対象会員 6,668名 出席会員 5,812名 受講率 87.2% (前年度比+0.7%)

# 新規免許業者講習

## 演題および講師

1. 演題 「宅建業免許に係る諸手続等について」  
 　　講師 神奈川県国土整備局事業管理部建設業課宅建指導担当
2. 演題 「不動産の表示に関する公正競争規約等について」  
 　　講師 公益社団法人 首都圏不動産公正取引協議会

会場 神奈川県不動産会館

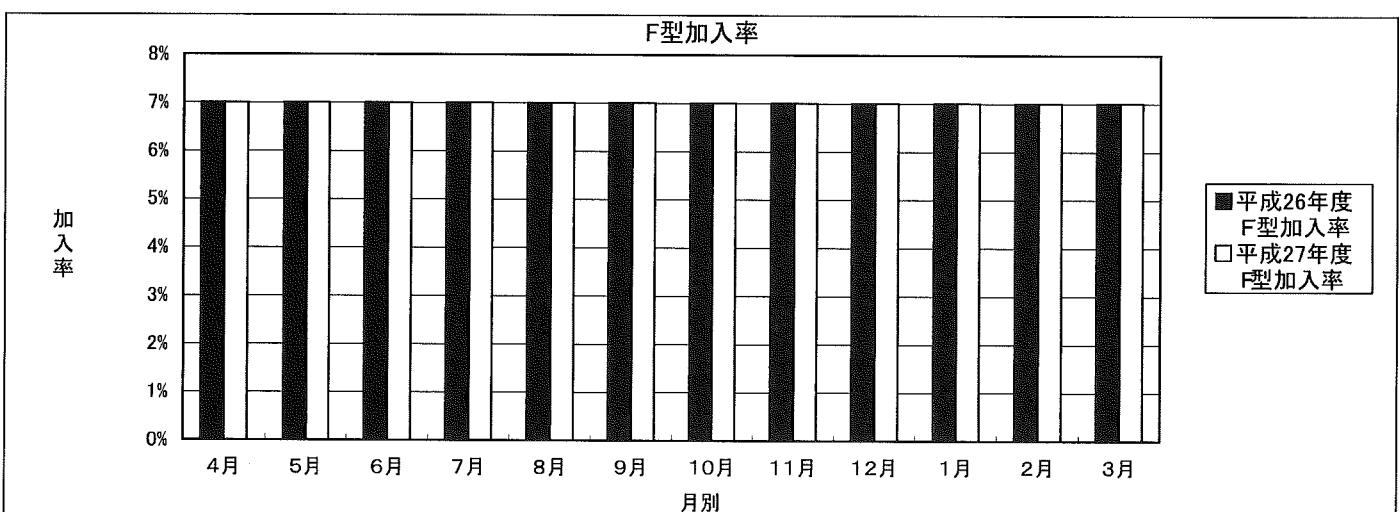
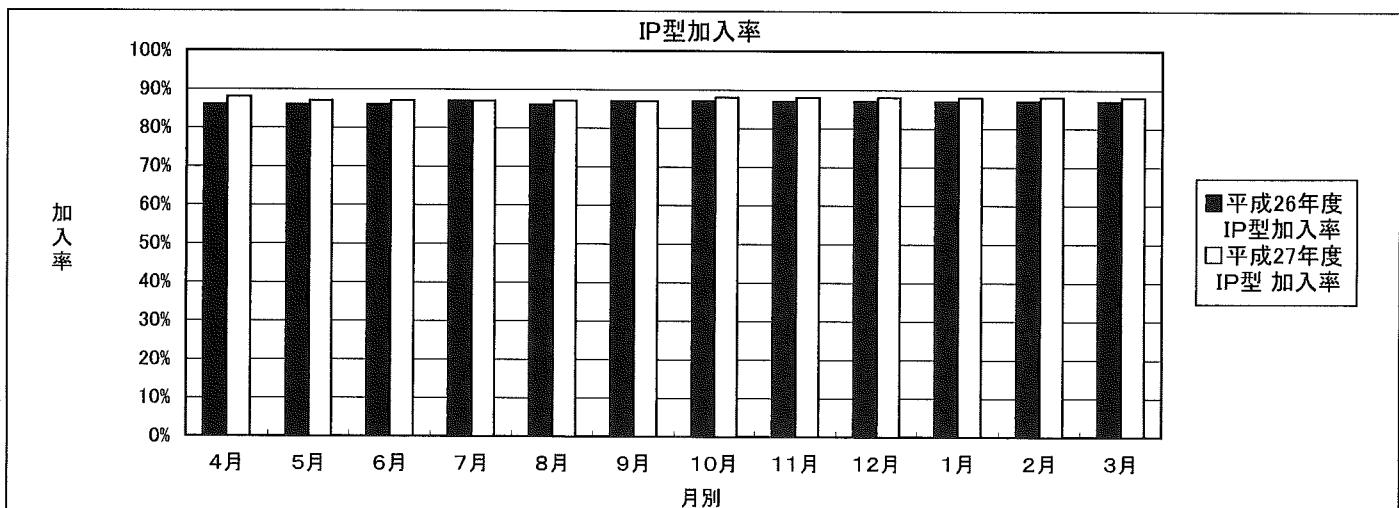
回数	開催日	対象者数	受講者数		
			業者数	希望者数	合計
1	平成27年 6月 4日 (木)	50	24	6	30
2	平成27年 9月 16日 (水)	75	48	7	55
3	平成27年 12月 16日 (木)	76	41	4	45
4	平成28年 3月 9日 (水)	62	25	4	29
合計		263	138	21	159

## 実務指導 実施日程および指導員分担表

別表3

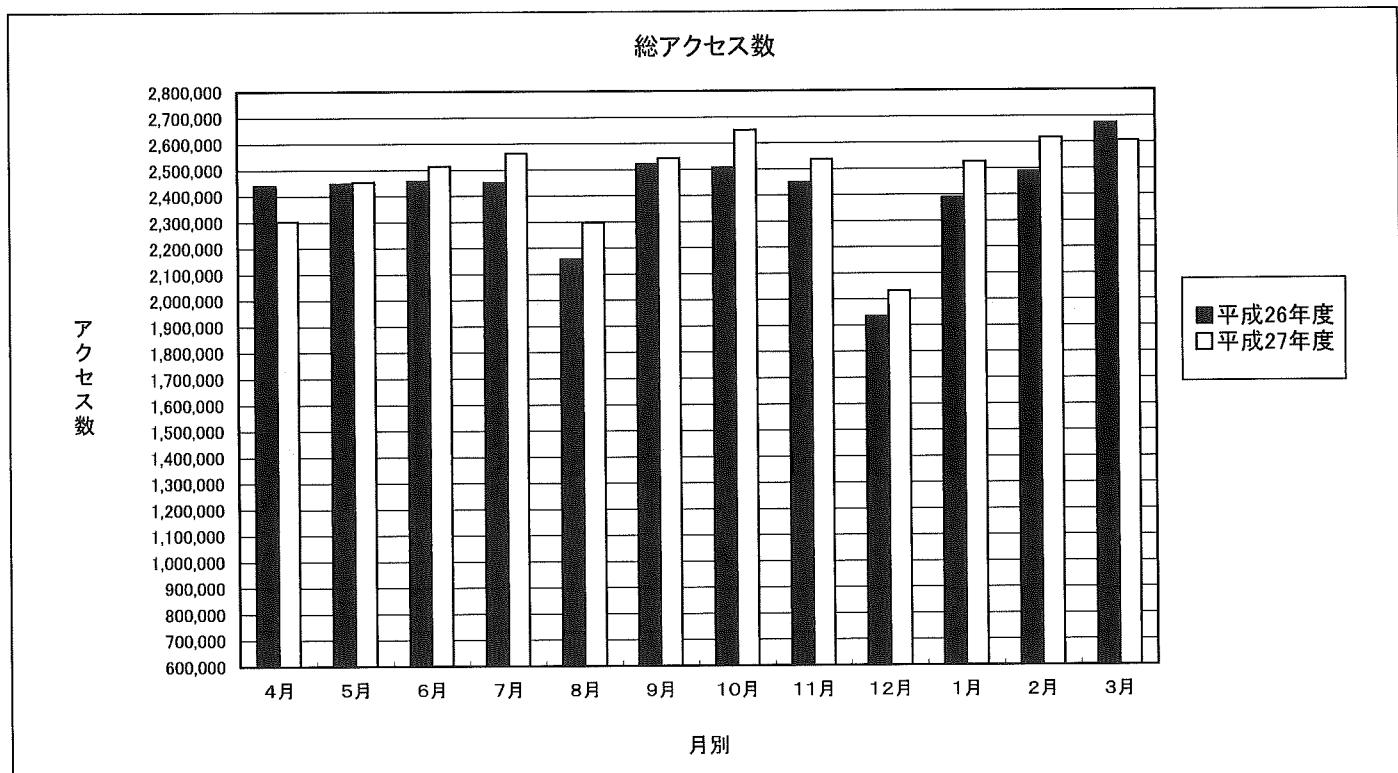
別表4

## レインズ加入状況



別表 5

## レインズ利用状況（アクセス数）



## 総アクセス数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成26年度	2,439,267	2,446,746	2,456,519	2,450,384	2,157,945	2,520,209	2,505,624	2,448,071	1,934,371	2,388,170	2,487,776	2,672,874	28,907,956
平成27年度	2,301,818	2,452,707	2,513,188	2,562,351	2,296,255	2,542,264	2,648,768	2,536,708	2,030,722	2,524,734	2,616,505	2,604,804	29,630,824
前年度比	94%	100%	102%	105%	106%	101%	106%	104%	105%	106%	105%	97%	103%

## 利用別アクセス数 平成27年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録 <sup>※1</sup>	21,838	20,315	21,323	20,778	19,537	21,157	25,810	22,181	19,255	25,924	25,096	26,477	269,691
検索件数 <sup>※2</sup>	812,266	838,648	867,544	869,053	781,257	847,332	895,074	854,308	702,666	816,406	871,284	879,400	10,035,238
その他 <sup>※3</sup>	1,467,714	1,593,744	1,624,321	1,672,520	1,495,461	1,673,775	1,727,884	1,660,219	1,308,801	1,682,404	1,720,125	1,698,927	19,325,895

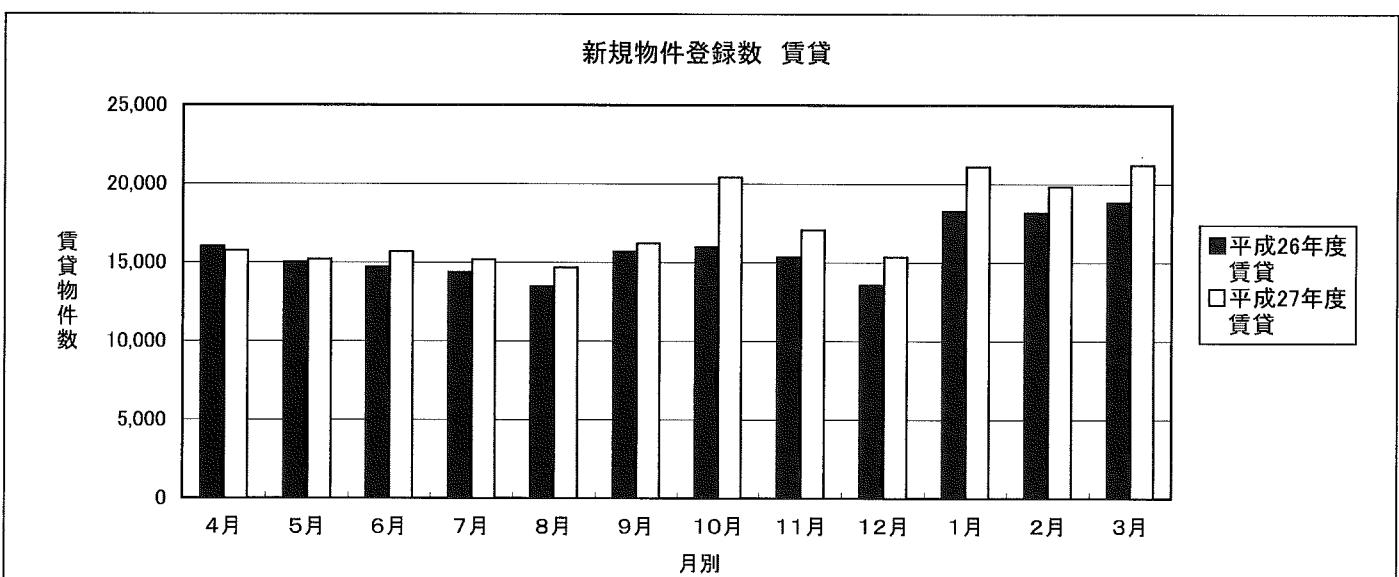
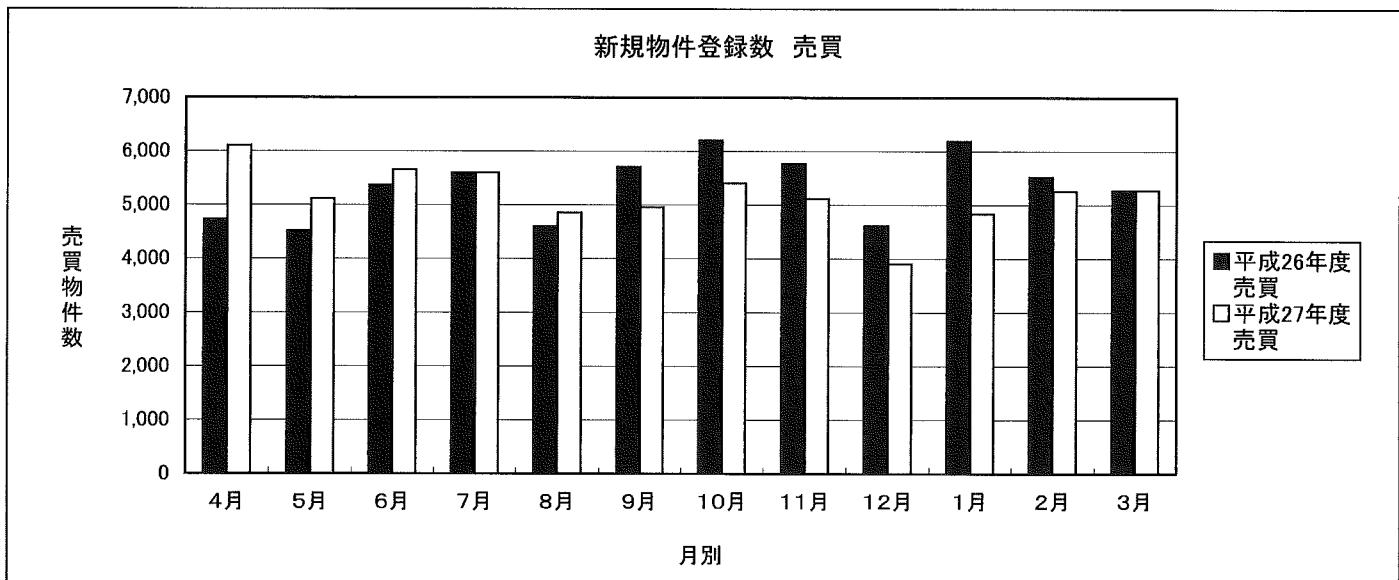
※1:新規登録

※2:物件検索・成約検索

※3:図面検索

別表6

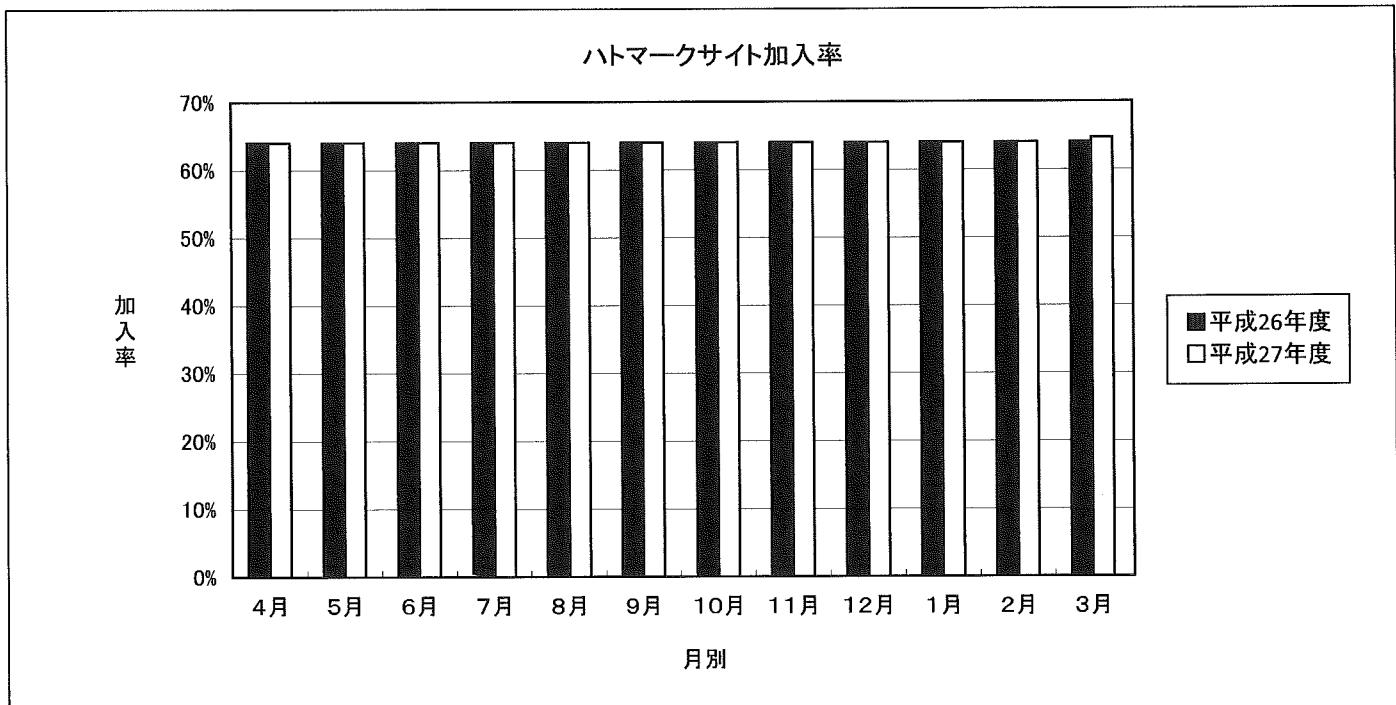
## レインズ利用状況（新規物件登録数）



売買物件（新規物件登録数）													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成26年度	4,729	4,516	5,366	5,596	4,599	5,706	6,196	5,762	4,612	6,185	5,521	5,268	64,056
平成27年度	6,100	5,110	5,650	5,597	4,854	4,952	5,400	5,116	3,904	4,830	5,253	5,272	62,038
前年度比	129%	113%	105%	100%	106%	87%	87%	89%	85%	78%	95%	100%	97%

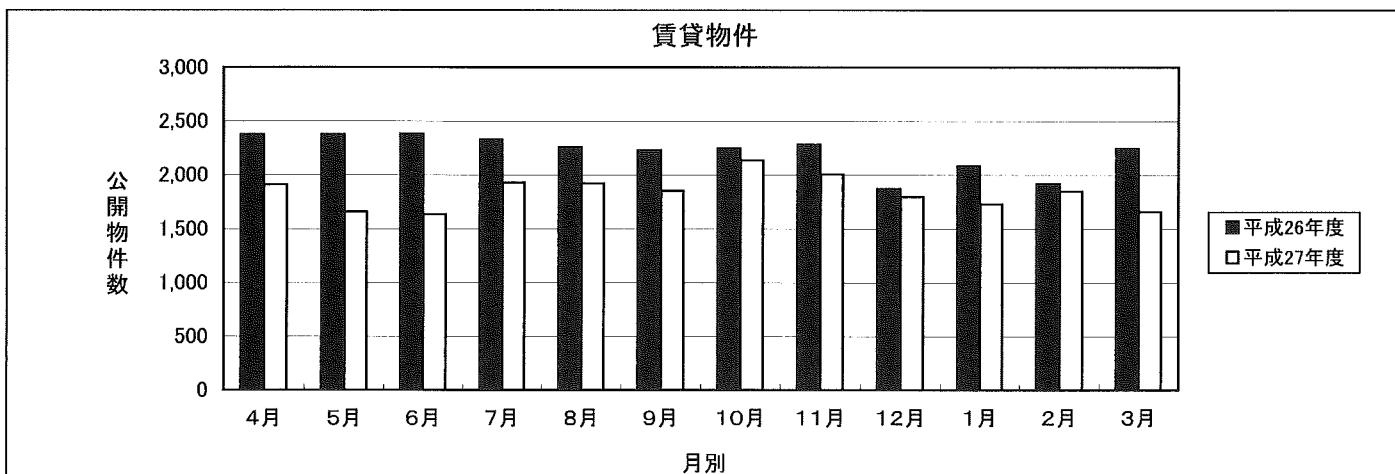
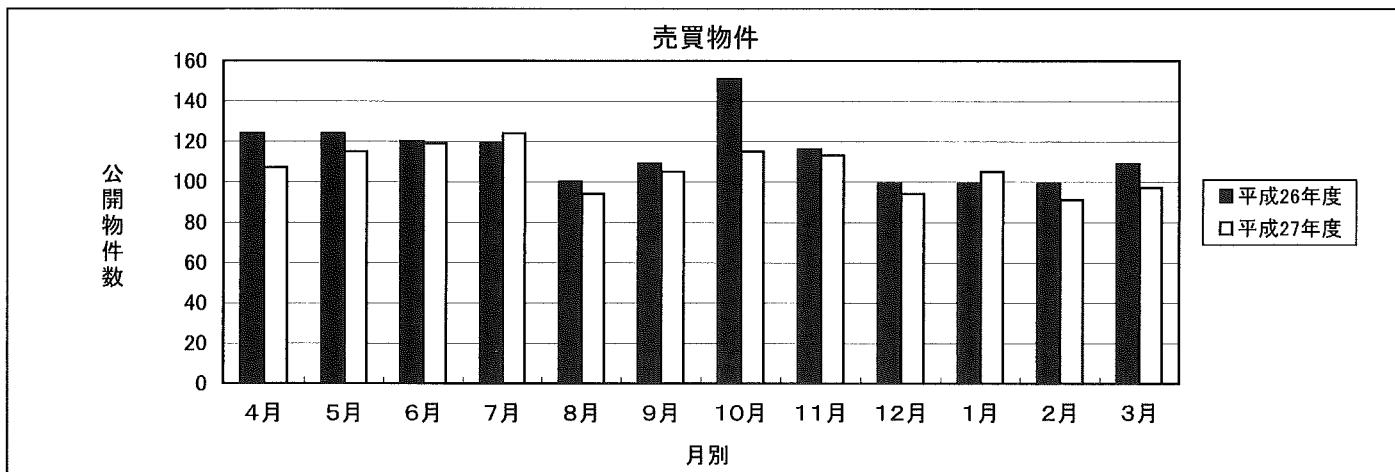
賃貸物件（新規物件登録数）													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成26年度	16,007	15,017	14,712	14,367	13,479	15,672	15,969	15,341	13,561	18,243	18,164	18,826	189,358
平成27年度	15,740	15,205	15,673	15,184	14,684	16,206	20,412	17,065	15,351	21,097	19,846	21,205	207,668
前年度比	98%	101%	107%	106%	109%	103%	128%	111%	113%	116%	109%	113%	110%

## ハトマークサイト加入状況



別表8

## ハトマークサイト利用状況（物件公開数）



売買物件	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成26年度	124	124	120	119	100	109	151	116	99	99	99	109	1,369
平成27年度	107	115	119	124	94	105	115	113	94	105	91	97	1,279
前年度比	86%	93%	99%	104%	94%	96%	76%	97%	95%	106%	92%	89%	93%

賃貸物件	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成26年度	2,377	2,377	2,381	2,328	2,256	2,230	2,246	2,280	1,871	2,081	1,917	2,244	26,588
平成27年度	1,908	1,657	1,632	1,926	1,920	1,851	2,135	2,004	1,797	1,728	1,847	1,655	22,060
前年度比	80%	70%	69%	83%	85%	83%	95%	88%	96%	83%	96%	74%	83%

総合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成26年度	2,501	2,501	2,501	2,447	2,356	2,339	2,397	2,396	1,970	2,081	2,016	2,353	27,858
平成27年度	2,015	1,772	1,751	2,050	2,014	1,956	2,250	2,117	1,891	1,833	1,938	1,752	23,339
前年度比	81%	71%	70%	84%	85%	84%	94%	88%	96%	88%	96%	74%	84%

## 【登録システム別物件公開数】

平成27年度													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
会員直接登録物件公開数	1,449	1,480	1,347	1,494	1,394	1,482	1,405	1,393	1,261	1,409	1,411	1,316	16,841
アットホーム経由物件公開数	39,756	39,894	39,963	41,297	40,394	40,611	41,819	43,257	38,943	43,740	43,324	42,827	495,825
物件公開会員数	41,205	41,374	41,310	42,791	41,788	42,093	43,224	44,650	40,204	45,149	44,735	44,143	512,666

## 宅地建物取引士法定講習

演題1. 民法・宅建業法（紛争事例と関係法令）

演題2. 宅地建物取引士の使命と役割

演題3. 法令改正（関係法令等の内容と実務上の留意点）

演題4. 税制（税制改正の留意点と紛争事例）

会場 神奈川県不動産会館

回数	開催日	受講者数	回数	開催日	受講者数
1	平成27年 4月 9日(木)	176	20	平成27年 9月 4日(金)	176
2	平成27年 4月15日(水)	181	21	平成27年 9月 9日(水)	178
3	平成27年 4月22日(水)	182	22	平成27年 9月17日(木)	177
4	平成27年 4月28日(火)	180	23	平成27年10月 7日(水)	175
5	平成27年 5月 8日(金)	177	24	平成27年10月20日(火)	181
6	平成27年 5月13日(水)	180	25	平成27年11月 4日(水)	172
7	平成27年 5月21日(木)	179	臨時	平成27年11月18日(水)	103
8	平成27年 5月27日(水)	174	26	平成27年11月19日(木)	175
9	平成27年 6月 3日(水)	175	27	平成27年12月 9日(水)	177
10	平成27年 6月10日(水)	176	臨時	平成27年12月16日(水)	175
11	平成27年 6月24日(水)	176	28	平成27年12月22日(火)	175
12	平成27年 7月 1日(水)	180	29	平成28年 1月13日(水)	176
13	平成27年 7月 8日(水)	178	30	平成28年 1月27日(水)	178
14	平成27年 7月15日(水)	180	31	平成28年 2月 9日(火)	176
15	平成27年 7月23日(木)	177	32	平成28年 2月17日(水)	174
16	平成27年 7月29日(水)	175	33	平成28年 3月 4日(金)	169
17	平成27年 8月 7日(金)	180	34	平成28年 3月16日(水)	175
18	平成27年 8月19日(水)	175	35	平成28年 3月24日(木)	168
19	平成27年 8月25日(火)	181			
合 計					6,462

## 宅地建物取引士資格登録申請書等受付事務実績

宅地建物取引士資格の登録申請		2, 421
内 訳	法定講習受講者	6, 462
	他団体法定講習受講者	1, 147
	資格試験合格 1年以内	2, 069
	書換え交付	200
	再交付	328
	登録移転に係る交付	16
合 計		10, 222
宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請		6, 910
宅地建物取引士資格登録移転申請		68
宅地建物取引士証の書換え(住所の裏書)		2, 447

## 不動産フェア実施報告

支部名	日 程	会 場	主催者側聴取来場者数
	イ ベ ン ト 内 容		
横浜中央	9月26日	イセザキモール有隣堂書店横広場 不動産無料相談	多数
	10月6日	関内ホール 宅建チャリティ寄席(横浜6支部共同開催)	810人
	10月6日	関内ホール 宅建チャリティ寄席(横浜6支部共同開催)	810人
横浜東部	10月11日	反町公園(神奈川区民まつり) 不動産無料相談、募金活動(横浜市協働の森基金、東日本大震災義捐金)、 ハトマーク風船配布、ペットボトルキャップの回収、bingo大会	多数
	10月6日	関内ホール 宅建チャリティ寄席(横浜6支部共同開催)	810人
	10月6日	関内ホール 宅建チャリティ寄席(横浜6支部共同開催)	810人
横浜北	10月6日	関内ホール 宅建チャリティ寄席(横浜6支部共同開催)	810人
	11月3日	センター南駅周辺(つづき区民まつり) 不動産無料相談、輪投げ、宅建協会・道志村水源をパネルにて紹介	200,000人
	5月17日	三ツ池公園(三ツ池公園フェスティバル) 不動産無料相談、相談所案内カード・ちらし配布、 協会・ハトマーク・支部のPRしおり配布、ハトマークPR袋・花鉢配布、お楽しみ抽選会	48,000人
横浜鶴見	10月6日	関内ホール 宅建チャリティ寄席(横浜6支部共同開催)	810人
	10月17日	入船公園(つるみ臨海フェスティバル) 不動産無料相談、相談所案内カード・ちらし配布、ハトマークPR袋・花鉢配布、 協会・ハトマーク・支部のPRしおり配布、社協への寄附、お楽しみ抽選会	45,000人
	11月1日～3日	ふれあい広場(かわさき市民祭り) 不動産無料相談、花鉢無料配布、子供向けのゲーム(輪投げ・ミニバスケ)における菓子プレゼント	1,000人
川崎南	11月3日	川崎市教育文化会館 不動産無料相談	12人

支部名	日 程	会 場 イベント内 容	主催者側聴取来場者数
川崎中	9月8日	川崎市総合福祉センター 宅建チャリティ寄席	880人
	10月18日	川崎市とどろきアリーナ(中原区民祭) 不動産無料相談	500人
川崎北	9月19日	等々力陸上競技場 サッカー川崎フロンターレのホームゲーム観戦に一般市民を抽選で招待	20,238人
	10月17日	生田緑地(多摩区民祭) 不動産無料相談、川崎市緑化基金の募金活動、ヒヤシンス水栽培セット配布	60,000人
横須賀三浦	11月21日	KSPホール 不動産無料相談、お笑いミニライブ＆お楽しみ抽選会(川崎市緑化基金・川崎市東日本大震災被災者等支援基金・ネパール大震災被災者義捐金の募金活動、ヒヤシンス水栽培セット配布、鉢花・サイン色紙抽選プレゼント)	400人
	11月7日～8日	三笠公園(よこすか産業まつり) 不動産無料相談、ハトマークPR、ペットボトルキャップ回収、募金活動(三浦市みどり基金)、花苗配布、クリーン作戦(ゴミ拾い)	26,500人
鎌倉	11月15日	三浦市総合体育館(みうら市民まつり) 不動産無料相談、ハトマークPR、ペットボトルキャップ回収、募金活動(横須賀市緑地基金)、花苗配布、クリーン作戦(ゴミ拾い)	15,000人
	9月27日	JR大船駅東口(岩手県復興支援産業祭り 大船to大船渡) 不動産無料相談、JR大船駅東口付近の清掃(「クリーンアップかまくら2015」)、チャリティゲーム	1,000人
湘南	5月2日～3日	茅ヶ崎総合体育館(ちがさき産業フェア) 不動産無料相談、不動産無料相談所案内チラシ配布、茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の募金活動(協力者へハトマーク入り糸創膏等を進呈)	41,000人
	9月26日～27日	藤沢駅南北コンコース 不動産無料相談、不動産無料相談所案内チラシ配布、藤沢市みどり基金の募金活動(協力者へハトマーク入り糸創膏等を進呈)	90,000人
湘南中	11月22日	寒川中央公園 不動産無料相談、不動産無料相談所案内チラシ配布、イベント売上金寄附、寒川町の花の植栽活動等を展開している団体への募金活動(協力者へハトマーク入り糸創膏等を進呈)	30,000人
	9月26日	秦野市役所・秦野市中心街(秦野たばこまつり) 台風18号等大雨による水害に対する義捐金の募金活動、火おこし綱引きコンテストへの協賛(ステージにて宅建協会PR)	200,000人
	10月17日	伊勢原市中心街(伊勢原道灌まつり) 不動産無料相談、台風18号等大雨による水害に対する義捐金の募金活動、花鉢無料配布	100,000人
	11月1日	大磯町旧東海道(大磯町宿場まつり) 台風18号等大雨による水害に対する義捐金の募金活動、宅建協会PRのための菓子無料配布	20,000人
	11月3日	秦野市中央運動公園・水無川沿い(秦野市民の日) 不動産無料相談、台風18号等大雨による水害に対する義捐金の募金活動、ポップコーン販売	100,000人

支部名	日 程	会 場 イベント内 容	主催者側聴取来場者数
県央	10月8日	愛川町役場前広場 不動産無料相談、献血運動	67人
	10月25日	愛川町役場(愛川町ふるさと祭り) 不動産無料相談、水槽募金、子供向けハトマークシューTING	25,000人
	11月7日～8日	厚木中央公園(あつぎ国際大道芸「まち元気物産フェア」) 不動産無料相談、水槽募金、子供向けハトマークシューTING	95,000人
県央東	5月9日～10日	引地台公園(大和市民まつり) 不動産無料相談、不動産無料相談所PRチラシ・絆創膏・ウェットティッシュ配布、相談者へ防犯ブザー進呈	200,000人
	7月26日	海老名運動公園(えびな市民まつり) 不動産無料相談、不動産無料相談所PRチラシ・絆創膏・ウェットティッシュ配布、相談者へ防犯ブザー進呈	146,000人
	11月7日～8日	大和駅前プロムナード(大和産業フェア) 不動産無料相談、不動産無料相談所PRチラシ・絆創膏・ウェットティッシュ配布、相談者へ防犯ブザー進呈	55,000人
相模南	10月4日	小田急相模原駅前(おださがロードフェスタ2015) 不動産無料相談、花苗配布、募金活動	7,000人
	11月1日	座間中学校(座間市民ふるさとまつり) 不動産無料相談、花苗配布、募金活動	52,000人
相模北	7月2日	相模原市役所前 不動産無料相談、献血運動、記念品配布(花鉢、うちわ、タオル)	53人
	9月5日～10月12日	相模北支部一時相談所 不動産無料相談、クリーン作戦(会員店舗付近のゴミ拾い)、物件展示、フェア旗の店頭掲示	多数
	9月25日	相模原市役所前 不動産無料相談、献血運動、記念品配布(花鉢、労金ティッシュ、タオル)	50人
	9月27日	相模北支部不動産会館 不動産無料相談、記念品配布(花鉢、労金ティッシュ、タオル)、ハトマークPR	20人
小田原	10月3日～4日	HaRuNe小田原 不動産無料相談所PRチラシ配布、New宅建ローンポケットティッシュ配布、東北支援・緑化くじを実施し寄附(小田原市ふるさとみどり基金、宮城県南三陸町への義捐金)	1,000人
	10月31日	ダイナシティ・イースト(イトヨーカドー小田原店前) 不動産無料相談所PRチラシ配布、献血活動(協力者へハトマーク入り卓上カレンダーなどを進呈)	多数

## 資 格 喪 失 者

	商号・代表者・免許証番号	事務所所在地(所属支部)	資格喪失日
1	葵商会 橋本 正澄 知事(14)1345	横浜市西区戸部町 5-173 (横浜中央支部)	平成27年4月29日 (平成27年4月30日 廃業)
2	株住宅サービス 横浜店 栗林 善彦(政令使用人) 大臣(2)7136	横浜市西区南浅間町 14-4-303 (本店: 東京都渋谷区神泉町 21-3) (横浜中央支部)	平成27年4月29日 (平成27年10月27日期間満了)
3	㈲大澤組 大澤 由和 知事(2)26378	横浜市戸塚区汲沢町 1074-2 (横浜西部支部)	平成27年4月29日
4	DREAM WORKS 株 足立 利昭 知事(5)20593	大和市中央林間 4-14-24-101 (県央東支部)	平成27年4月29日 (平成27年12月9日 行政処分)
5	日本エステート 株 関 正幸 知事(8)14360	横浜市神奈川区台町 1-10 ルグラン台町 402 (横浜東部支部)	平成27年10月28日
6	株第一住宅 平山 恒夫(死亡) 知事(11)8090	横浜市港北区綱島西 2-6-24 (横浜北支部)	平成27年10月28日
7	かなえる株 池田 洋一 知事(1)28450	横浜市都築区川和台 1-7 (横浜北支部)	平成27年10月28日
8	東洋土地建物 株 岡本 通 知事(5)21150	横浜市鶴見区生麦 4-4-17 (横浜鶴見支部)	平成27年10月28日
9	ウッドビレッジ 株 星野 喜一郎 知事(3)25362	川崎市川崎区砂子 1-10-1 橋爪ビル 2F (川崎南支部)	平成27年10月28日
10	株勝大 鈴木 雅晴 知事(12)7822	鎌倉市大町 1-5-2 (鎌倉支部)	平成27年10月28日
11	株クラウン 冠 孝昭 知事(1)27754	茅ヶ崎市赤羽根 3377-11 (湘南支部)	平成27年10月28日 (平成28年1月26日 期間満了)

## 平成27年度 会議開催一覧 (主要議題)

通常総会(公益社団法人第3回)

平成27年6月11日(木)

1. 平成26年度事業報告書承認の件
2. 平成26年度決算書承認の件 －平成26年度監査報告－
3. 定款第26条第3項に定める外部監事選任に関する件

理事会

第1回 平成27年5月8日(金)

1. 平成27年度かながわ県民センター県民の声・相談室および不動産中央無料相談所相談員の委嘱承認の件
2. 平成26年度事業報告書承認の件
3. 平成26年度決算書承認の件 －平成26年度業務・会計監査報告－
4. 平成27年度收支予算書一部修正承認の件
5. 県・市の平成28年度予算に対する要望書(案)承認の件
6. 支部間異動手続規則との統合による支部運営規則一部改正(案)承認の件
7. 入会審査基準との統合による入会手続規則一部改正(案)承認の件
8. 本・支部間の通知等省力化による印章取扱規則一部改正(案)承認の件
9. 平成27年度宅地建物取引士試験実施計画に伴う業務対応準備に関する契約および費用支出承認の件

10. 横浜東部支部の支部会館給排水管更新工事に伴う修繕積立資産の取り崩し使用承認の件

11. 宅建協会と全宅保証の会員権一体性と認定法による会員資格得喪の公平性に関する入会審査基準第3条第5号該当業者の再入会申請対応承認の件

12. 事務局職員の新規採用承認の件

第2回 平成27年7月14日(火)

1. 川崎中支部からの発注依頼書に基づく支部会館老朽化による内装工事費用支出および修繕積立資産取り崩し承認の件

2. 宅建協会と全宅保証の会員権一体性と認定法による会員資格得喪の公平性に関する入会手続規則第7条第2号該当業者の再入会申請対応承認の件

第3回 平成27年10月29日(木)

1. マイナンバー制度の施行準備に伴う個人情報に関する現行方針と規則の一部改正による保護方針(案)および保護規則(案)制定承認の件
2. 各支部会館の権利証等重要書類および支部総勘定元帳の管理方法等制定ならびにこれに伴う関係規則の一部改正(案)承認の件

第4回 平成27年11月27日(金)

- 1.「創立50周年記念行事特別委員会」設置および構成承認の件
2. 選挙管理委員会設置承認の件
3. 平成27年度事業計画書修正(案)承認の件
4. 平成27年度収支予算書修正(案)承認の件
5. 平成28年度事業推進方針に伴う支部交付金交付額(案)ならびに予算編成に関する付帯事項(案)承認の件
6. 平成28年度通常総会開催および書面による議決権行使に伴う委任状の様式承認の件
7. 会館の開館および閉館に関する本・支部事務局運営規則の一部改正(案)承認の件
8. 「水源エコプロジェクト(W-ecop ウィコップ)」協定更新承認の件
9. 「ハトマーク宅建士バッジ」の販売取扱いに関する(一財)ハトマーク支援機構との業務委託契約締結承認の件

臨 時 平成28年3月3日(木)

1. 神奈川県不動産会館の鑑定評価結果による時価に基づく貸借対照表土地価額の減額対応承認の件
2. 中央無料相談所の相談態勢充実策としての弁護士相談開設とそれに伴う関係規則改正(案)承認の件
3. 神奈川県不動産会館「4階第2会議室A V設備」および「4階喫煙室空調設備」の故障に伴う減価償却積立資産取り崩しによる入替等対応承認の件
4. 神奈川県建設業課関係事務管理システムデータ入力業務の受託に向けた入札参加および落札時の業務委託契約締結承認の件

第5回 平成28年3月15日(火)

1. 事業執行状況および今後の見込に伴う平成27年度収支予算書修正(案)承認の件
2. 「加圧給水ユニット」の故障に伴う修繕積立資産取り崩しによる増圧直結給水方式への変更承認の件
3. 創立50周年記念事業概要(案)ならびに「50周年記念事業積立引当資産」の積立承認の件
4. 平成28年度下期からの会費減額ならびに会費に関する規則改正(案)承認の件

- |   |
|---|
| 5. 平成28年度支部予算編成に伴う交付金額の一部追加修正承認の件                 |
| 6. 平成28年度事業計画書(案)承認の件                             |
| 7. 平成28年度収支予算書(案)承認の件                             |
| 8. 定款施行規則第6条第2項に基づく入会金免除承認の件                      |
| 9. 県央東支部からの発注依頼書に基づく支部会館空調設備交換工事に伴う修繕積立資産取り崩し承認の件 |

## 常務理事会

### 第1回 平成27年4月23日(木)

- |   |
|---|
| 1. 平成27年度かながわ県民センター県民の声・相談室および不動産中央無料相談所相談員の委嘱承認の件                    |
| 2. 平成26年度事業報告書承認の件  |
| 3. 平成26年度決算書承認の件 ー平成26年度業務・会計監査報告ー                                    |
| 4. 平成28年度 県・市の予算に対する要望書(案)承認の件  |
| 5. 支部間異動手続規則との統合による支部運営規則一部改正(案)承認の件                                  |
| 6. 入会審査基準との統合による入会手続規則一部改正(案)承認の件                                     |
| 7. 本・支部間の通知等省力化による印章取扱規則一部改正(案)承認の件                                   |
| 8. 相模南支部からの発注依頼書に基づく電話機の入替に伴う費用支出承認の件                                 |
| 9. 平成27年度宅地建物取引士試験実施計画に伴う業務対応準備に関する契約および費用支出承認の件                      |
| 10. 事務局職員の新規採用承認の件  |
| 11. 平成27年度収支予算書一部修正承認の件   |
| 12. 横浜東部支部の支部会館給排水管更新工事に伴う修繕積立資産の取り崩し使用承認の件                           |
| 13. 宅建協会と全宅保証の会員権一体性と認定法による会員資格得喪の公平性に関する入会審査基準第3条第5号該当業者の再入会申請対応承認の件 |

### 第2回 平成27年5月22日(金)

- |   |
|---|
| 1. 表彰規則に基づく平成27年度通常総会における表彰者承認の件            |
| 2. 平成27年度宅地建物取引士試験実施計画に伴う業務対応準備に関する契約締結承認の件 |
| 3. 本会入会案内の刷新に伴う費用支出承認の件                     |
| 4. 宅地建物取引士法定講習受講者配付用筆記用具購入に伴う費用支出承認の件       |
| 5. 本会保有不動産に関する不動産鑑定士による評価実施承認の件             |

臨 時 平成27年6月11日(木)
1. K Tツール、ハトNAV I システムのサービス終了に伴うサーバー機等の廃棄料支出承認の件
第3回 平成27年6月23日(火)
1. 相談所PRに関する「FMヨコハマ」スポットCM放送ならびにタウンニュース誌への広告記事掲載および費用支出承認の件
2. 川崎中支部からの発注依頼書に基づく支部会館老朽化による内装工事費用支出および修繕積立資産取り崩し承認の件
第4回 平成27年8月17日(月)
1. 神奈川県住宅供給公社のあり方等に関する要望書(案)提出承認の件
2. 不動産会館出入口等への監視カメラ設置承認の件
3. 黒岩知事総合プロデュース ミュージカル「マリアと緑のプリンセス」神奈川公演協賛参加承認の件
4. 平成27年度宅地建物取引士資格試験の監督員等委嘱承認の件
第5回 平成27年9月18日(金)
1. 支部発行の専任宅地建物取引士設置証明証から専任宅地建物取引士の設置に関する表示台紙への運用切り替え承認の件
2. マイナンバー制度の施行準備に伴う個人情報に関する現行方針と規則の一部改正による保護方針(案)および保護規則(案)制定承認の件
第6回 平成27年10月15日(木)
1. 各支部会館の権利証等重要書類および支部総勘定元帳の管理方法等制定ならびにこれに伴う関係規則の一部改正(案)承認の件
第7回 平成27年11月16日(月)
1. 「創立50周年記念行事特別委員会(仮称)」設置および構成承認の件
2. 平成27年度事業計画書修正(案)承認の件
3. 平成27年度収支予算書修正(案)承認の件
4. 平成28年度事業推進方針に伴う支部交付金交付額(案)ならびに予算編成に関する付帯事項(案)承認の件
5. 平成28年度通常総会開催および書面による議決権行使に伴う委任状の様式承認の件
6. 法定講習開催時等における防災マニュアルの作成に伴う費用支出承認の件
7. WEBセミナーの実施に伴う費用支出承認の件
8. 会館の開館および閉館に関する本・支部事務局運営規則の一部改正(案)承認の件
9. 「水源エコプロジェクト(W-eco・p ウィコップ)」協定更新承認の件

10.「ハトマーク宅建士バッジ」の販売取扱いに関する(一財)ハトマーク支援機構との業務委託契約締結承認の件
11.選挙管理委員会設置承認の件
第8回 平成28年1月21日(木)
1.ミニのぼり旗の作成および費用支出承認の件
第9回 平成28年2月18日(木)
1.神奈川県不動産会館の鑑定評価結果による時価に基づく貸借対照表土地価額の減額 対応承認の件
2.中央無料相談所の相談態勢充実策としての弁護士相談開設とそれに伴う諸規則改正 (案)承認の件
3.神奈川県不動産会館「4階第2会議室A V設備」および「4階喫煙室空調設備」の故障 に伴う減価償却積立資産取り崩しによる入替等対応承認の件
第10回 平成28年3月3日(木)
1.平成27年度決算見込に伴う平成27年度収支予算書修正(案)承認の件
2.消火器の入替に伴う費用支出承認の件
3.法定講習会場ロビー用設置ソファー等の貼り替えに関する費用支出承認の件
4.「加圧給水ユニット」の故障に伴う修繕積立資産取り崩しによる増圧直結給水方式への 変更承認の件
5.創立50周年記念事業実施予定(案)ならびに「50周年記念事業積立引当資産」に する積立承認の件
6.平成28年度下期からの会費減額ならびに会費に関する規則一部改正(案)承認の件
7.平成28年度支部予算編成に伴う交付金額の一部追加修正承認の件
8.平成28年度事業計画書(案)承認の件
9.平成28年度収支予算書(案)承認の件
10.神奈川県建設業課関係事務管理システムデータ入力業務の受託に向けた入札参加お よび落札時の業務委託契約締結承認の件

## 平成27年度 委員会等開催一覧

委 員 会 名	回数	開 催 日
正副会長会	11	4/13 5/8 6/5 8/6 9/8 10/6 11/6 12/7 1/8 2/8 2/23
総務委員会	10	4/7 5/25 6/19 7/24 9/3 10/8 12/11 1/28 2/12 3/7
本・支部合同会議	1	12/11
財務委員会	16	4/14 5/25 5/28 6/25 8/4 8/21 9/25 10/27 11/19 12/14 2/2 2/4 2/5 2/8 2/23 3/24
本・支部合同研修会	1	9/3
支部事業等執行に伴う経理処理の 財務状況確認訪問	18	7/6 7/7 7/9 7/10 7/13 7/17 7/21 7/24 7/27 ※回数は訪問箇所
相談調停委員会	5	5/26 9/3 12/15 1/22 3/17
本・支部合同会議(法令研修と合同)	1	7/24
法令研修委員会	3	6/5 1/25 2/15
本・支部合同会議(相談調停と合同)	1	7/24
実務指導説明会、実務指導報告会	2	7/24 11/26
人材育成委員会	5	6/5 8/20 10/27 12/2 2/2
広報啓発委員会	8	4/20 5/26 9/4 10/1 11/6 12/11 1/15 3/14
本・支部合同会議(情報提供と合同)	1	7/21
政策推進委員会	2	4/9 2/1
本・支部合同会議	1	2/1
横浜市建築および開発等に関する調整連絡協議会	3	6/25 12/21 3/28
情報提供委員会	4	7/2 11/9 12/25 3/10
本・支部合同会議(広報啓発と合同)	1	7/21
会員情報委員会	14	4/13 4/23 5/22 6/23 7/21 8/6 8/17 9/8 10/6 11/6 12/7 1/8 2/26 3/15
選挙管理委員会	1	3/10
会員支援特別委員会	1	8/17
創立50周年記念行事特別委員会	3	12/18 1/25 2/19
監査会	3	4/21 8/28 12/24
予備監査	3	4/17 8/25 12/21
本・支部監事研修会	1	9/25

## 平成27年度 神奈川県内の審議会等への参画一覧

県内の行政庁で開催されている各審議会等に、有識者として会員を派遣し、地域ごとの特性に根付いた課題の解決につながるよう意見を述べるなど、専門家の立場から地域住民の声を反映したまちづくりに貢献すべく参画しました。

- ・神奈川県国土利用計画審議会
- ・神奈川県都市計画審議会
- ・神奈川県宅地建物取引業審議会
- ・神奈川県住宅政策懇話会
- ・神奈川県固定資産評価審議会
- ・横浜市都市計画審議会
- ・横浜市住宅政策審議会
- ・川崎市都市計画審議会
- ・川崎市住宅政策審議会
- ・相模原市都市計画審議会
- ・相模原市住宅審議会
- ・神奈川県魅力ある建設事業推進協議会
- ・神奈川県居住支援協議会
- ・外国人居住支援ネットワーク運営協議会
- ・かながわスマートエネルギー計画協議会
- ・横浜市幹線道路網建設促進協議会
- ・横浜市宅地開発等調整連絡協議会
- ・横浜市違反建築物等対策連絡会
- ・神奈川県居住支援協議会
- ・横浜市空家等対策協議会 など